

2) 支援情報説明会・交流会（開催案内・次第）

第1回 平成27年6月21日～7月12日

ア) 北海道

i. 開催案内（表面）

福島県から北海道に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

支援情報説明会・交流会のご案内

日時 2015年7月11日（土）
11:15～15:00

場所 アルテピアッツァ美唄
北海道美唄市落合町栄町
TEL: 0126-63-3137

アルテピアッツァ美唄
大自然と彫刻とが相響する
野外彫刻公園です。かつて炭鉱の
町として栄えた美唄市と地元出身の
彫刻家・安田岬(かん)氏によって学校
跡地を再生した芸術空間として
1992年にオープンしました。

【内容】

11:15 開会

11:20～支援情報説明会

① 復興庁からの情報提供	「子ども被災者支援法基本方針について」
② 福島県からの情報提供	「災害救助法による仮設住宅の供与について」
③ 北海道からの情報提供	「北海道の支援状況について」

12:15～休憩（軽食を用意します）

13:00～有識者による講演 「ふるさと・福島への想いと願い～なすびなりの応援の形～」
講師：福島県あったかふくしま観光交流大使 なすび氏
(本名：浜津智明〈福島県出身〉)



【プロフィール】

1998～1999年、日本テレビ系『進め！電波少年』内の企画“電波少年の感賞生活”で一躍注目を浴び、本格的に芸能界デビュー。以後、元々は俳優志望だった事も有り、2002年に脚本・演出・出演を務めるプロデュース公演“なす我儘”を旗揚げし、舞台を中心に、テレビに映画と、活動の幅を広げている。

又、2011年3月11日の東日本大震災以降、地元福島県への復興と再生を願う応援活動も積極的に続けており、福島に元気と勇氣、夢と希望をとエベレスト登頂を目指す“なすびのエベチャレ”を敢行した(2013年・2014年・2015年)。

現在、あったかふくしま観光交流大使としても活動中。

平成27年度4月～6月の「ふくしまステーションキャンペーン」けんぼく応援団長にも就任している。

14:00～交流会

15:00 閉会

終了後、アルテピアッツァ美唄ガイドツアーを開催します。
(天候にもよりますが、30分程度の予定です)

【問合せ先】 特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター
TEL 011-299-6940（平日10時～18時）
FAX 011-299-6941 E-mail npo@mb.infosnow.ne.jp

実施主体／復興庁 事業管理者／株式会社三菱総合研究所 受託事業者／(特非)北海道NPOサポートセンター

参考2-1

開催案内（裏面）

アルテピアッツァ美唄

美唄市落合町栄町 TEL: 0126-63-3137
駐車場 無料（120台、身障者用7台）

【交通機関】

車の場合：道央自動車道利用で美唄ICより右折、道道美唄炭山線を1.7km（約5分）

電車の場合：美唄駅下車、タクシーか市民バス（「アルテピアッツァ美唄」行きで20分）をご利用ください。

▲札幌方面から参加される方
札幌より貸切バスを運行します。札幌方面から参加される方はご利用下さい。
集合時間：8時45分
集合場所：JR札幌駅北口 鐘の広場
※参加者の状況に応じ、途中、新さっぽろ、江別等乗車場を設ける予定です。
詳細につきましては下記までお問い合わせください。

▲札幌方面以外の道内各地から参加ご希望の方
お問い合わせください。このチラシの表面【問合せ先】までお願いします。

〈函館・釧路方面の方〉
函館、釧路のNPO支援センターで映像中継（Skype）を予定しています。
☆函館会場：函館市地域交流まちづくりセンター（函館市末広町4-19）
☆釧路会場：釧路まちなかコンシェルジュくるる（釧路市北大通9丁目1）

■参加費 個人負担なし
■申込方法 FAX、E-mail又は電話にてお申込み下さい。
※E-mailでのお申込みの際は、件名に「7月11日支援情報説明会申込み」とお書きください。
■申込み締切 7月6日（月）17時まで



会場内にキッズスペースを設けます。



参加申込書

FAX 011-299-6941 TEL 011-299-6940

※お子さま連れの場合は年齢もお書きください。

参加者氏名	* いずれかに○印をお願いします。
	託児 有 ・ 無
	* 託児「有」の方はお子様の年齢をお知らせください。
	_____ 歳 _____ 歳 _____ 歳
○連絡先	
TEL _____	携帯 _____
住所 _____	
E-mail アドレス(PC) _____	
E-mail アドレス(携帯) _____	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第1回支援情報説明会・交流会

日時：2015年7月11日（土）11：15～15：00
場所：アルテピッツァ美咲 ストゥディオ
（北海道美咲市落合町栄町）

次 第

開 会（11：15）

挨 拶 復興副大臣 浜田 昌良 氏

1. 「災害救助法による仮設住宅の供与について」（11：20～11：40）
福島県企画調整部避難地域復興局避難者支援課
主幹 菅野 健一 氏
主査 大淵 晋助 氏
主事 森谷 俊雄 氏

2. 「子ども被災者支援法基本方針について」（11：40～11：50）
復興庁 参事官 佐藤 紀明 氏

3. 「北海道の支援状況について」（11：50～12：00）
北海道総合政策部人口減少問題対策局地域政策課
集落・地域活力担当課長 内藤 智之 氏
北海道総合政策部人口減少問題対策局
地域政策課道外被災地支援グループ
主幹 塚田 みゆき 氏

質疑応答（12：00～12：30）

休憩（軽食を準備します）（12：30～13：10）

4. 「ふるさと・福島への想いと願い～なすびの形の形～」
（13：10～14：00）
福島県あったかふるしま観光交流大使 なすび 氏

5. 交流会（14：00～15：00）

閉 会（15：00）

※終了後、アルテピッツァ美咲ガイドツアーを開催します。

以上

イ) 山形県

i. 開催案内（表面）

福島県から山形県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」
支援情報説明会・交流会のご案内

日 時 平成27年7月12日（日）10時45分～14時30分

会 場 山形市保健センター 視聴覚室及びふれあいの間
山形市城南1-1-1 霞城セントラル3F

MAP
裏面参照

内 容

10:45 開会（受付10:30～）
10:50～ 支援情報説明会
①復興庁からの情報提供 「子ども被災者支援法基本方針について」
②福島県からの情報提供 「災害救助法による仮設住宅の供与について」
③有識者による講演 「心が元気になるために」
講師：日本医科大学特任教授 海原純子氏

12:45～ 交流会
14:30 閉会

講師のプロフィール



うみはら じゅんこ
海原 純子
日本医科大学特任教授

プロフィール/東京慈恵会医科大学卒。心療内科医。医学博士。ハーバード大学客員研究員を経て現職。日本ストレス学会評議員。日本ポジティブサイコロジー医学会理事。女性のストレス性疾患のサポートには定評があり、読売新聞人生案内回答者として連載執筆中。また、震災後は、避難所となった埼玉アリーナで呼吸法やボディーワークをもとにしたリラクゼーションの実施や避難所でのボランティア活動を行う。2013年10月から2014年3月まで復興庁心の健康サポートセミナー事業の統括責任者として被災地で講演及び講習会を行う。近著に「困難な時代の心のサブリ」（毎日新聞社）などがある。

お問合せ

一般社団法人 山形県被災者連携支援センター
電話 0237-85-1070（9時～17時） FAX 0237-85-1071
メール info@yamagatarensen.net

開催案内（裏面）

会場案内

山形市保健センター
山形市城南 1-1-1 霞城セントラル3F

【アクセス】

車の場合

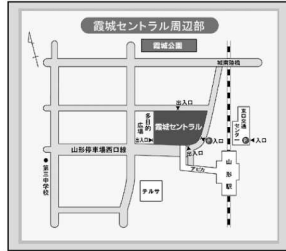
- ・霞城セントラルパーキング（立体）
（無料券お渡しします）。

バスご利用の場合

- ・山形駅西口（霞城セントラル前）下車

徒歩の場合

- ・山形駅よりアピカ(自由通路)を通り
正面エスカレーターを上り3Fへ（徒歩3分）



支援情報説明会・交流会 参加申込

締切：7月8日（水）17：00まで

宛先

一般社団法人 山形県被災者連携支援センター 宛
電話 0237-85-1070（9時～17時）

FAX 0237-85-1071 メール info@yamagataresen.net

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話
	メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
昼食	<input type="checkbox"/> 希望する (人分) <input type="checkbox"/> 希望しない
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数 (名)
	年齢 (歳 カ月)、(歳 カ月) (歳 カ月) <input type="checkbox"/> 希望しない
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第1回支援情報説明会・交流会

日時：2015年7月12日（日）10：45～14：30

場所：山形市保健センター

説明会：視聴覚室、交流会：ふれあいの間
(山形市城南 1-1-1 霞城セントラル3F)

次第

開会（10：45）

挨拶 復興副大臣 浜田 昌良 氏

1. 「子ども被災者支援法基本方針について」（10：50～11：00）
復興庁 参事官 佐藤 紀明 氏

2. 「災害救助法による仮設住宅の供与について」
(11：00～11：20)

福島県企画調整部避難地域復興局避難者支援課
主幹 菊池 輝夫 氏
主幹 菅野 健一 氏
主査 高野 真人 氏

質疑応答（11：20～11：35）

3. 「心が元気になるために」（11：35～12：35）
日本医科大学特任教授 海原 純子 氏

(休憩・移動)

4. 交流会（12：45～14：30）

閉会（14：30）

以上

ウ) 東京都

i. 開催案内 (表面)

福島県から東京都へ自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

要事前
予約

支援情報説明会・交流会のご案内

日時 平成27年 **6月21日(日)** 13:45~16:45 (開場13:30)

会場 **損保会館 小会議室404** 地図裏面参照
東京都千代田区神田淡路町2-9 (最寄駅: JR御茶ノ水・秋葉原、メトロ淡路町、等)

内容

13:45	開会
13:50~	説明会 ①福島県からの情報提供 ②有識者による講演 講師: 日本医科大学 特任教授 海原純子 氏
15:55~	交流会 (お茶とお菓子をご用意しております)
16:45	閉会

★当日は託児スペースを設けますので、ご希望の方はお申込の際に事前予約ください。 申込書裏面

無料託児つき!
お子様とお気軽に
ご参加ください!!

講師のプロフィール
プロフィール/東京慈恵会医科大学卒。心療内科医。医学博士。ハーバード大学客員研究員を経て現職。日本ストレス学会評議員。日本ポジティブサイコロジー医学学会理事。女性のストレス性疾患のサポートには定評があり、読売新聞人生業内回答者として連載執筆中。また、震災後は、避難所となった埼玉アリーナで呼吸法やボディーワークをもとにしたリラクストレーニングの実施や避難所でのボランティア活動を行う。2013年10月から2014年3月まで復興庁心の健康サポートセミナー事業の統括責任者として被災地で講演及び講習会を行う。近著に「困難な時代の心のサブリ」(毎日新聞社)などがある。

問合せ先 特定非営利活動法人 **医療ネットワーク支援センター**
電話、FAX、メールでご連絡ください。お申込は裏面を参照ください。
TEL: 03-6438-2852 (平日10:00~18:00)
FAX: 03-6438-2851
メール: info@medical-bank.org

参考2-4

開催案内 (裏面)

会場案内 **損保会館 小会議室404** (東京都千代田区神田淡路町2-9)



<<アクセス>>

- JR
 - 「御茶ノ水駅」 聖橋口 徒歩5分
 - 「秋葉原駅」 電気街口 徒歩5分
 - 「神田駅」 北口 徒歩10分
- 東京メトロ
 - 千代田線 「新御茶ノ水駅」 B2出口 徒歩3分
 - 丸の内線 「淡路町駅」 A5出口 徒歩3分
 - 銀座線 「神田駅」 6番出口 徒歩8分
 - 都営新宿線 「小川町駅」 A5出口 徒歩3分
 - つくばエクスプレス 「秋葉原駅」 徒歩12分

※有料の立体駐車場が併設されております。

参加申込 以下の事項にご記入の上、電話、メールまたはFAXにてお申込みください。

TEL: 03-6438-2852 (平日10:00~18:00)
メール: info@medical-bank.org
FAX: 03-6438-2851

申込締切 平成27年 6月18日(木)迄

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話
	メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人、 子ども 人
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数(名)
	年齢(歳 ヵ月)、(歳 ヵ月)
	おなまえ()、()
備考	※アレルギーなど配慮すべき点がございましたら事前にお知らせください。

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第1回 支援情報説明会・交流会

日時：2015年6月21日（日）13：45～16：45
場所：損保会館 404会議室
（東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地）

次 第

開 会（13：45）

挨拶 復興副大臣 浜田 昌良 氏

1. 「災害救助法による仮設住宅の供与について」（13：50～14：10）

福島県企画調整部避難地域復興局避難者支援課
課長 松本 雅昭 氏

質疑応答（14：10～14：40）

2. 「心が元気になるために」（14：40～15：55）

日本医科大学特任教授 海原 純子 氏

休 憩（15：55～16：05）

3. 交 流 会（16：05～16：45）

閉 会（16：45）

以上

エ) 新潟県

i. 開催案内

福島県から新潟県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」
支援情報説明会・交流会のご案内

日 時 平成27年7月1日（水）10時30分～14時00分

会 場 デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室
新潟県新潟市中央区清五郎67-12

MAP
裏面参照

内 容 10:30 開会（受付10:15～）
10:35～ 支援情報説明会
①復興庁からの情報提供 「子ども被災者支援法基本方針について」
②福島県からの情報提供 「災害救助法による仮設住宅の供与について」
③有識者による講演 「心が元気になるために」
講師：日本医科大学特任教授 海原純子氏
12:30～ 交流会
14:00 閉会

交流会にはお昼ごはんが付きます（無料）

講師のプロフィール



うみほら じゅんこ
海原 純子
日本医科大学
特任教授

プロフィール/東京慈恵会医科大学卒。心療内科医。医学博士。ハーバード大学客員研究員を経て現職。日本ストレス学会評議員。日本ポジティブサイコロジー医学会理事。女性のストレス性疾患のサポートには定評があり、読売新聞人生案内回答者として連載執筆中。また、震災後は、避難所となった埼玉アリーナで呼吸法やポディーワークをもとにしたリラクストレーニングの実施や避難所でのボランティア活動を行う。2013年10月から2014年3月まで復興庁心の健康サポートセミナー事業の統括責任者として被災地で講演及び講習会を行う。近著に「困難な時代の心のサブリ」（毎日新聞社）などがある。

お問合せ

一般社団法人
FLIP
広域防災・災害対応支援機構

電話 : 025-288-6006
(平日 10時～16時)

FAX : 025-288-6016

メール niigata.cas@flip-lab.jp

開催案内（裏面）

会場案内

デンカビッグスワンスタジアム
大会運営室
新潟県新潟市中央区
清五郎 67-12

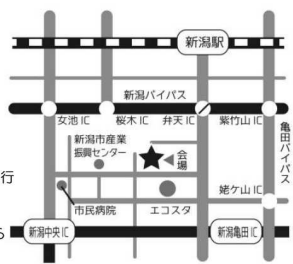
【アクセス】

【公共交通】

新潟駅南口①番バスのりば から乗車 約 20 分
09:10 発 / 09:50 発 新潟市民病院行き
09:30 発 新潟市民病院経由曾野木ニュータウン行
どちらも「清五郎」バス停下車徒歩3分

【お車でお越しの方】

産業振興センター側十字路「ビッグスワン前」から
正面玄関駐車場をご利用下さい。



支援情報説明会・交流会 参加申込

締切：6月30日（火）17:00まで

（託児をご利用の方は6月29日（月）18:00まで）

宛先

一般社団法人 FLIP 宛
電話 025-288-6006（平日10時～16時）
FAX 025-288-6016 メール niigata.cas@flip-lab.jp

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。
メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話
	メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子供 人
昼食	<input type="checkbox"/> 希望する (人分) <input type="checkbox"/> 希望しない
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数 (名)
	年齢 (歳 カ月)、(歳 カ月)、(歳 カ月) <input type="checkbox"/> 希望しない
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第1回支援情報説明会・交流会

日時：2015年7月1日（水）10:30～14:00

場所：デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室

（新潟市中央区清五郎 67-12）

次第

開会（10:30）

1. 「災害救助法による仮設住宅の供与について」（10:35～10:55）
福島県企画調整部避難地域復興局避難者支援課
主幹 菊池 輝夫 氏

質疑応答（10:55～11:20）

2. 「心が元気になるために」（11:20～12:30）
日本医科大学特任教授 海原 純子 氏

休憩（12:30～12:40）

4. 交流会（12:40～14:00）

閉会（14:00）

以上

オ) 京都府
i. 開催案内

福島県から京都府に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」
支援情報説明会・交流会のご案内

日時 平成27年7月8日(水) 10時30分～14時00分

会場 聞法会館 3F 第一研修室
京都市下京区堀川通花屋町上ル西本願寺北

MAP
裏面参照

内容 10:30 開会(受付 10:15～) 託児あり 好評の足裏リフレクソロジー
10:35～ 支援情報説明会
① 復興庁からの情報提供 「子ども被災者支援法基本方針について」
② 福島県からの情報提供 「災害救助法による仮設住宅の供与について」
③ 京都府からの情報提供 「京都府の支援状況について」
④ 有識者による講演 「心が元気になるために」 昨年度に引き続き海原先生の講演会
講師：日本医科大学特任教授 海原純子氏
12:40～ 昼食交流会(お弁当付)
14:00 閉会 閉会后、初夏の西本願寺ツアーを予定

講師のプロフィール



うみはら じゅんこ
海原 純子
日本医科大学
特任教授

プロフィール/東京慈恵会医科大学卒。心療内科医。医学博士。ハーバード大学客員研究員を経て現職。日本ストレス学会評議員。日本ポジティブサイコロジイ学会理事。女性のストレス性疾患のサポートには定評があり、読売新聞人生案内回答者として連載執筆中。また、震災後は、避難所となった埼玉アリーナで呼吸法やボディーワークをもとにしたリラクゼーションの実施や避難所でのボランティア活動を行う。2013年10月から2014年3月まで復興庁心の健康サポートセミナー事業の統括責任者として被災地で講演及び講習会を行う。近著に「困難な時代の心のサブリ」(毎日新聞社)などがある。

お問合せ

特定非営利活動法人 和

電話 075-353-5181
(10時～16時)
FAX 075-353-5185
メール info@fucco-nagomi.com

開催案内(裏面)

会場案内

聞法会館

京都市下京区堀川通花屋町上ル西本願寺北

【アクセス】

- 車の場合
・西本願寺北境内駐車場(無料)をご利用ください。
- 市バスご利用の場合
・JR京都駅から9、28、75号系統
「西本願寺前」下車、進行方向(北)に徒歩5分
- 徒歩の場合
・JR京都駅より徒歩約20分



支援情報説明会・交流会 参加申込

締切：7月3日(金) 16:00まで

宛先

特定非営利活動法人 和(なごみ)宛

電話 075-353-5181 (10時～16時)

FAX 075-353-5185

メール info@fucco-nagomi.com

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話 メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
昼食	<input type="checkbox"/> 希望する(人分) <input type="checkbox"/> 希望しない
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数(名) 年齢(歳 ヵ月)、(歳 ヵ月)(歳 ヵ月) <input type="checkbox"/> 希望しない
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第1回支援情報説明会・交流会

【日時】2015年7月8日(水)
10:30~14:00(開場 10:15~)
【場所】関法会館3階
(京都市下京区堀川通花屋町上ル)

次第

開会(10:30)

1. 「災害救助法による仮設住宅の供与について」(10:35~11:00)
福島県 企画調整部避難地域復興局 避難者支援課
主幹 菅野 健一 氏
主査 岩村 耕二 氏
主査 山崎 薫 氏
2. 「京都府の支援状況について」(11:00~11:15)
京都府府民生活部 防災原子力安全課
被災地応援担当課長 四方 浩 氏
3. 質疑応答(11:15~11:30)
4. 「心が元気になるために」(11:30~12:40)
日本医科大学特任教授 海原 純子 氏
5. 昼食&交流会(12:40~14:00)
自由なお席で昼食を食へながら、交流していただけます。
英国式リフレクソロジーや鍼灸マッサージなどもご用意しております。

閉会(14:00)

※閉会後も、個別相談・英国式リフレクソロジーなど受付可能です。(15:00まで)

以上

カ) 岡山県

i. 開催案内

福島県から岡山県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」
支援情報説明会・交流会のご案内

日時 平成27年7月5日(日) 10時30分~14時00分

会場 玉島市民交流センター 会議室1
岡山県倉敷市玉島阿賀崎 1-10-1

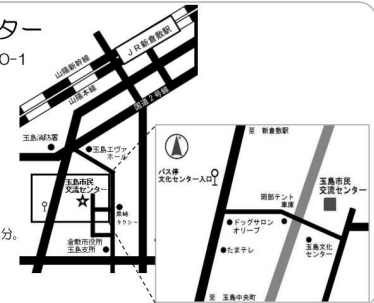
内容 10:30 開会(受付10:15~)
10:35~ 支援情報説明会
①復興庁からの情報提供 「子ども被災者支援法基本方針について」
②福島県からの情報提供 「災害救助法による仮設住宅の供与について」
③倉敷市からの情報提供 「倉敷市における避難者支援について」
④有識者による講演 「よろせいほつラインの広域避難者の相談から」
講師:よろせいほつライン 事務局長 遠藤 智子 氏

12:30~ 交流会
14:00 閉会

会場案内 玉島市民交流センター
岡山県倉敷市玉島阿賀崎 1-10-1

【アクセス】

- 車の場合
山陽自動車道 玉島ICより15分
(駐車場無料)
- バスご利用の場合
井笠バスカンパニー・両備バス
新倉敷駅 玉島中央行
「新倉敷駅」~「文化センター入口」まで約5分。
「文化センター入口」下車 徒歩5分



お問合せ 特定非営利活動法人 岡山 NPO センター (協力団体:うけいれネットワークほっと岡山)
電話 070-5670-5676 (火~金曜、10時~16時)
メール hotokayama@gmail.com

開催案内（裏面）

支援情報説明会・交流会 参加申込

締切：7月1日（水）18：00まで

宛先

特定非営利活動法人 岡山 NPO センター宛
電話 070-5670-5676（ほっと岡山 火～金/10時～16時）
FAX 086-224-0997 メール hotokayama@gmail.com

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。
メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話 メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
昼食	<input type="checkbox"/> 希望する (人分) <input type="checkbox"/> 希望しない
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数 (名) 年齢 (歳 ヲ月)、(歳 ヲ月) (歳 ヲ月) <input type="checkbox"/> 希望しない
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業 第1回支援情報説明会・交流会

日時：2015年7月5日（日）10：30～14：00
場所：玉島市民交流センター 会議室1
(倉敷市玉島阿賀崎 1-10-1)

次第

開会（10：30）

1. 「災害救助法による仮設住宅の供与について」（10：45～11：05）
福島県企画調整部避難地域復興局避難者支援課
主任主査 庄子 裕直 氏
主事 本田 幸太郎 氏

2. 「倉敷市における避難者支援について」（11：05～11：15）
倉敷市防災危機管理室 次長 井根 功一 氏

質疑応答（11：15～11：40）

休憩（11：40～11：50）

3. 「よりそいホットラインの広域避難者の相談から」
(11：50～12：35)
よりそいほっとライン事務局長 遠藤 智子 氏

4. 交流会（12：35～13：55）

閉会（14：00）

以上

キ) 福岡県
i. 開催案内

福島県から福岡県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」
支援情報説明会・交流会のご案内

日時 平成27年7月9日(木) 10時30分～14時00分

会場 博多バスターミナル 9階 ホール4
福岡県福岡市博多区博多駅中央街 2-1

内容 **10:30 開会** (受付 10:15～)
10:35～ 支援情報説明会

- ①復興庁からの情報提供 「子ども被災者支援法基本方針について」
- ②福島県からの情報提供 「災害救助法による仮設住宅の供与について」
- ③福岡県からの情報提供 「福岡県における支援情報について」
- ④有識者による講演
「ふるさと・福島への想いと願い～なすびなりの応援の形～」
講師：福島県あったかふくしま観光交流大使 なすび 氏

12:40～ 交流会
14:00 閉会

講師のプロフィール



福島県あったかふくしま
観光交流大使
なすびさん

本名：浜津智明（福島県出身）
1998～1999年、日本テレビ系『進ぬ！電波少年』内の企画“電波少年的懸賞生活”で一躍注目を浴び、本格的に芸能界デビュー。以後、元々は俳優志望だった事も有り、2002年に脚本・演出・出演を務めるプロデュース公演“なす我儘”を旗揚げし、舞台を中心に、テレビに映画にと、活動の幅を広げている。又、2011年3月11日の東日本大震災以降、地元福島県への復興と再生を願う応援活動も精力的に続けており、福島に元氣と勇氣、夢と希望をエベレスト登頂を目指す“なすびのエベチャレ”を敢行した(2013年・2014年・2015年)。現在、あったかふくしま観光交流大使としても活動中。平成27年度4月～6月の【ふくしまステーションキャンペーン】けんぼく応援団長にも就任している。

お問合せ 一般社団法人市民ネット 電話 092-409-3891 (10時～16時)
FAX 092-409-3892
メール info@snet-fukuoka.org

開催案内(裏面)

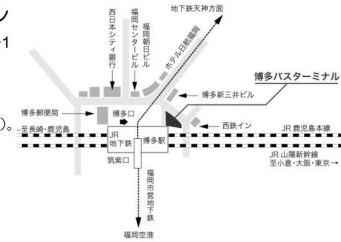
会場案内

博多バスターミナル

福岡県福岡市博多区博多駅中央街 2-1

【アクセス】

- 車の場合**
- ・JR博多駅地下駐車場(駐車場有料)。
- バスご利用の場合**
- ・博多バスターミナル下車
- 徒歩の場合**
- ・JR博多駅隣接、徒歩約1分



支援情報説明会・交流会 参加申込

締切：7月7日(火) 16:00まで

宛先

一般社団法人 市民ネット宛

電話 092-409-3891 (10時～16時)

FAX 092-409-3892 メール info@snet-fukuoka.org

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話 メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
昼食	<input type="checkbox"/> 希望する(人分) <input type="checkbox"/> 希望しない
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数(名) 年齢(歳 ヵ月)、(歳 ヵ月)(歳 ヵ月) <input type="checkbox"/> 希望しない
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

開催案内（裏面）

会場案内

沖縄県市町村自治会館
沖縄県那覇市旭町 116-37

【アクセス】

車の場合

・駐車場は隣接する「カフェナ旭橋パーキング」をご利用ください。（有料）

バスご利用の場合

・バスターミナル目の前。徒歩で3分。

モノレールの場合

・モノレール旭橋駅目の前。徒歩で5分。



支援情報説明会・交流会 参加申込

締切：7月7日（火）17：00まで

宛先

特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく宛

電話 098-861-1469（10時～16時）

FAX 098-861-1469 メール office@machiwaku.com

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	（ふりがな）		
ご連絡先	電話	メール	（どちらかご記入ください）
参加人数	大人	人	子ども 人
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数（ 名） 年齢（ 歳 ヲ月）、（ 歳 ヲ月）（ 歳 ヲ月） <input type="checkbox"/> 希望しない		
ご質問・ご要望等			

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第1回支援情報説明会・交流会

日時：2015年7月12日（日）13：30～16：25

場所：沖縄県市町村自治会館 4F 大会議室

（沖縄県那覇市旭町 116-37）

次 第

開 会（13：30）

1. 「子ども被災者支援法基本方針について」（13：35～13：45）
復興庁 企画官 清水 久子 氏

2. 「災害救助法による仮設住宅の供与について」
（13：45～14：05）
福島県企画調整部避難地域復興局避難者支援課
課長 松本 雅昭 氏
主任主査 桃井 茂樹 氏

3. 「県民会議における支援情報について」
（14：05～14：15）
沖縄県知事公室防災危機管理課防災危機管理班
主任 宮城 雄一 氏
主査 赤嶺 義文 氏

質疑応答（14：15～14：35）

4. 「ふるさと・福島への想いと願い～なすびなりの応援の形～」
（14：35～15：25）
福島県あったかふるくしま観光交流大使 なすび 氏

5. 休憩（15：25～15：30）

6. 交流会（15：30～16：25）

閉 会（16：25）

以上

第2回 平成26年9月5日～29日

ア) 北海道

i. 開催案内 (表面)

福島県から北海道へ自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

支援情報説明会・交流会のご案内

～ 福島の子供たちとのふれあい、交流イベント ～

「特定非営利活動法人福島の子どもたちを守る会・北海道」が実施する「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業 幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業」により北海道に来られる、福島市の保育施設「こどものいえ そらまめ」に通っている子どもたちとそのお母さまたち等と、北海道に自主避難されている皆さまとの情報交換・交流の場を設けます。小さなお子さんをお持ちの方に限らず、多くの皆さまにご参加いただければと企画しました。

日時 2015年9月21日(月・祝日) 10:00～12:00

会場 特定非営利活動法人福島の子どもたちを守る会・北海道
保養所「かおりの郷」 札幌市南区砥山 188-2 電話 090-6990-5447

内容

10:00 開会

10:05 活動の紹介

- ① NPO 法人福島の子どもたちを守る会北海道 理事長 山口 たか 氏
- ② 保育施設「こどものいえ そらまめ」(福島市) 園長 門間 貞子 氏

10:30 情報交換

11:00 バーベキュー

12:00 終了(予定)

※豚肉は放射能検査実施済みのもの、野菜は「かおりの郷」の畑で採れたものを使用します。

参加費 個人負担なし

申込方法 FAX、E-mail 又は電話にてお申込み下さい。(※裏面に申込書があります)
※ E-mail でのお申込みの際は、件名に「9月21日支援情報説明会申込み」とお書きください。

申込締切 9月10日(木) 17時まで

【問合せ先】 特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター
TEL 011-299-6940 FAX 011-299-6941
E-mail npo@mb.infosnow.ne.jp

実施主体／復興庁 事業管理者／株式会社三菱総合研究所 受託事業者／(特非) 北海道 NPO サポートセンター

開催案内 (裏面)

交通機関

●公共交通機関をご利用の場合

① 札幌から

札幌駅バスターミナルより じょうてつバス 豊滝行き[快速8] 札幌発 8:45 - 9:48 豊滝下車

② 真駒内から

地下鉄真駒内駅前より じょうてつバス 定山溪温泉行き[12] 真駒内発 9:23 - 9:48 豊滝下車

※「豊滝」バス停より「かおりの郷」までは送迎いたします。

●車をご利用の場合

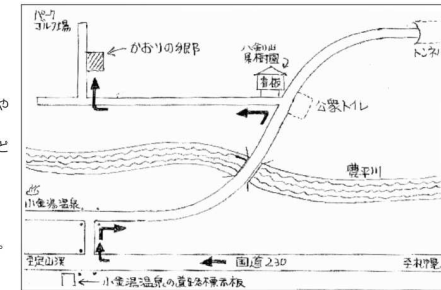
かおりの郷に駐車場があります。

【車をご利用の皆さまへ】

周辺には石窯パンのお店「あゆんぐ」や八剣山果樹園、八剣山ワイナリー、八剣山パークゴルフ場、小金湯温泉などがあります。

この機会にぜひ散策なさってはいかがでしょうか。

※ 交通費については、お問合せ下さい。



参加申込書

FAX 011-299-6941 TEL 011-299-6940

お名前		
参加人数	大人 _____ 人	子ども _____ 人
※お子さまの年齢をお知らせください。		
	_____ 歳	_____ 歳
○ご連絡先	TEL _____ 携帯 _____	
	住所 _____	
	E-mail アドレス(PC 携帯) _____	
	※どちらかに○印をお付け下さい。	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第2回支援情報説明会・交流会

日時：2015年9月21日（月・祝）10:00~12:00
場所：特定非営利活動法人福島の子どもたちを守る会・北海道
保護所「かおりの郷」
（札幌市南区砥山188-2）

次 第

1. 開 会（10:00）

挨拶 北海道NPOサポートセンター 北村 美恵子

2. 活動の紹介（10:05~）

- ① 特定非営利活動法人福島の子どもたちを守る会・北海道
理事長 山口 たか 氏
- ② 保育施設「こどものいえ そらまめ」（福島市）
園 長 門間 貞子 氏

3. 情報交換・交流会（10:30~12:00）

※ 11:00~ バーベキュー

閉 会（12:00）

イ) 山形県

i. 開催案内

福島県から山形県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」
特設相談会のご案内

日 時 平成27年9月20日（日）13時30分~16時00分

会 場 寒河江市 ひなん者交流広場 MAP
裏面参照
寒河江市本町2-8-3 フローラ・SAGAE 1F

内 容

- ・避難生活に関すること、住宅のこと、仕事のこと、どんなことでも気軽に相談できる特設相談ブースです。専門のスタッフが待機しております。
- ・参加は無料、事前のお申し込みは不要ですので、ご都合の良い時間帯にお越し下さい。
- ・相談中、必要な場合はお子様をお預かり致します。また、内容に応じて個室での相談対応も可能です。
- ・福島県の職員も同席しておりますので、支援施策の最新情報を聞くことが出来ます。
- ・ご来場いただいた方には、フードバンク山形様提供のお米をはじめ食料品のプレゼントがございます。（数に限りがあり、先着順にご提供いたします。ご了承ください。）
- ・当日は寒河江祭り「神輿の祭典」の開催日となります。お祭り観覧と合わせてお気軽にお立ち寄り下さい。
- ・駐車場はフローラSAGAEの駐車場をご利用下さい。3時間まで無料です。尚、当日は混雑が予想されますので、お早めにご来場下さい。

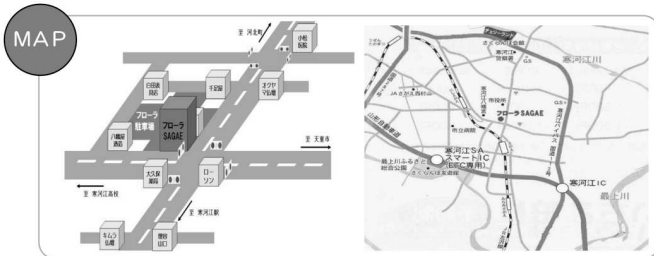
この相談会のご不明な点、お問い合わせは下記までお願い致します。

お問合せ

一般社団法人 山形県被災者連携支援センター
電話 0237-85-1070（9時~17時） FAX 0237-85-1071
メール info@yamagatarensen.net

開催案内（裏面）

会場はこちらです



寒河江市 ひなん者交流広場



山形県内に避難されておられる皆さんが、気軽に立ち寄り友人同士語り合ったり、時には一人でリラックスしたり、自由に使えるスペースで、3年前に寒河江市が設置しました。この広場には山形県内の支援に関する情報の掲示やチラシの設置、ふるさとの新聞や市町村報、山形の地元新聞に加え毎日の広告も設置されていて、避難者のための情報スペースでもあります。

同じ1階フロアには軽食屋さんスーパー、4階には無料で遊べる「みんなの広場」「ちびっこ広場」があり、子ども連れでも利用しやすい施設です。

利用時間：10:00～19:00
 休館日：毎月第2・第4水曜日
 連絡先：0237-77-6330（管理室）

ウ) 東京都

i. 開催案内（表面）

福島県から東京都へ自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

交流ワークショップのご案内

東日本大震災により県外避難されている方々を対象とした交流イベント「第35回 こっちゃ来たらいいべえ」と同時開催で、ワークショップを開催いたします。新宿、東京からのバス送迎もありますので、はじめての方も気軽に参加してお楽しみいただけます。ぜひお問い合わせの上お申込ください。

■日 時 / 平成27年 **9月12日(土)** 12:30～14:30 ※「第35回こっちゃ来たらいいべえ」は12:00～16:00に開催

■参加費無料、事前申込定員100名（定員を超えた場合はキャンセル待ちとなります。）

■会 場 / 多摩市コミュニティセンター
 「からきだ菖蒲館」2階ホール
 （東京都多摩市鶴橋6-14）
 ※最寄り駅：小田急線「唐木田」駅
 改札口を出て左方向200m右側
 ※当日の緊急連絡先：090-4596-3986

■主 催 / 特定非営利活動法人
 医療ネットワーク支援センター

■内 容

バス送迎、昼食もありません。

ワークショップ1
ハートを元気にするワーク
 12:30～13:30
 ゲーム形式で楽しみながら、頭と身体を使って元気になるワーク！（当日参加可）

ワークショップ2
クッキング教室
 13:30～14:30 / 講師：朴慧栄（パクハヨ）先生。簡単な韓国料理を作ります！（事前申込・大人のみ・調理は定員12名。見学のみ参加希望は当日お申し出下さい）

近隣の南大沢にはアウトレットモールもあります！

その他にも交流カフェ、ハンドケア、ネイルケア、口腔ケア相談、キッズコーナーなど、様々なアクティビティもお楽しみいただけます！

申込み
受付開始 平成27年 8月18日(火) 10:00am

- ・電話にて『お名前、電話番号、現住所、避難前の地元地域（〇町〇〇）、参加人数』をお知らせください。
- ・ファックスは裏面をご利用ください。
- ・バス、昼食、教室は先着順で定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- ・バスルートの詳細は裏面をご確認ください。

■お問合せ先 / 特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター
 電話、03-6438-2852（平日 10:00～17:00） / FAX、03-6438-2851

(裏面)

送迎バスルートのご案内

当日送迎バスを利用される方には、申込受付後に停留場所の地図を八ガキでお送りいたします。

西ルート

	往路	復路
セブンイレブン阿佐ヶ谷北6丁目店前 <small>(杉並区阿佐ヶ谷北6-30-9) ※中杉通り沿い、薄病院 右斜め向かい</small>	10:20発	17:30着
東京都中央卸売市場 淀橋市場前 <small>(新宿区北新宿 4-2-1)</small>	10:40発	17:10着
新宿駅西口 <small>※工学院大前</small>	11:00発	16:50着
【会場】 からきだ葛蒲館 (多摩市磯牧6-14)	11:50着	16:00発

東ルート

	往路	復路
小松川さくらホール前 <small>(江戸川区小松川 3-6-3)</small>	10:20発	17:30着
東雲住宅近辺 <small>(江東区東雲 1-9-9)</small>	10:40発	17:10着
東京駅八重洲中央口 丸の内線治橋駐車場 <small>(千代田区丸の内 3-3-2)</small>	11:20発	16:30着
【会場】 からきだ葛蒲館 (多摩市磯牧6-14)	11:50着	16:00発

- バスをご利用の方は事前にお申込みください。定員になり次第締め切りとなります。
 - 定員：各ルート50人。
 - バス停留所の地図は開催3日前までに八ガキで送付します。
 - バス出発時間の10分前までに停留所に集合してください。
 - キャンセルの場合は必ず事前にお電話ください。
 - やむを得ない理由で当日キャンセルの場合は、出発時間までにお電話ください。
- TEL. 090-4596-3986
- 昼食をご希望の方、クッキング教室に参加ご希望の方も事前にお申込みください。

お申込受付開始
2015年 8月18日(火)

参加申込書 FAX : 03-6438-2851 電話 : 03-6438-2852

ファックスの場合は以下項目にご記入の上お送りください。電話の場合は、以下項目内容をお知らせ下さい。

参加者のお名前	お子様の場合は年齢	避難前の市町村	現住所	連絡先電話番号
例) 山田花子		南相馬市原町区	渋谷区千駄ヶ谷3-12-1-302	090-1111-2222
①				
②				
③				
④				
●教室申込：希望の教室名と人数をご記入下さい () (人)				
●バス申込み：上記バスルートをご確認の上、乗車地をご記入ください (西ルート・東ルート/乗車地：)			●昼食申込み： (人)	

ご記入頂いた個人情報は、当団体の交流会をはじめとした催し等のお知らせのみに使用いたします。

エ)新潟県

i. 開催案内 (表面)

福島県から新潟県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」 ワークショップ・交流会のご案内

日時 平成27年9月29日(火) 10時30分～14時00分

会場 デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室
新潟県新潟市中央区清五郎 67-12

MAP
裏面参照

- 内容
- 10:30 開会 (受付 10:15～)
 - 10:35～ ワークショップ開始
 - ①[情報提供] 今後の県外自主避難者への支援施策について
 - ②[ワークショップ1] 現状の課題や懸念事項、今後の不安について
 - ③[ワークショップ2] 今後の支援施策に求めることなど
 - 12:30～ 交流会
 - 13:30～ ワークショップのまとめ発表
 - 14:00 閉会

交流会にはお昼ごはんが付きます(無料)

本ワークショップについて

借上住宅無償供与の終了が打ち出されるなど、県外自主避難者を取りまく環境が大きく変化しようとしています。帰還、定住を問わず、現在、そして今後の生活設計のために、皆様が抱える課題や懸念事項などを皆様同士で話し合い、今後の支援施策に求めることなどを明確にしていく場です。

お問合せ

一般社団法人
FLIP
広域防災・災害対応支援機構

電話 : 025-288-6006
(平日 10時～16時)

FAX : 025-288-6016

メール niigata.cas@flip-lab.jp

開催案内（裏面）

会場案内

デンカビッグスワンスタジアム
大会運営室
新潟県新潟市中央区
清五郎 67-12

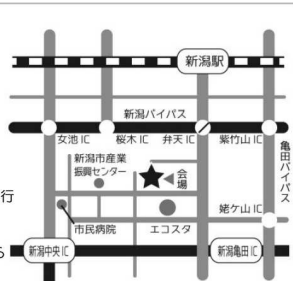
【アクセス】

【公共交通】

新潟駅南口①番バスのりば から乗車 約 20 分
09：10 発 / 09：50 発 新潟市民病院行き
09：30 発 新潟市民病院経由曾野木ニュータウン行
どちらも「清五郎」バス停下車徒歩3分

【お車で越しの方】

産業振興センター側十字路「ビッグスワン前」から
正面玄関駐車場をご利用下さい。



ワークショップ・交流会 参加申込

締切：9月24日（木）17：00まで

※お申込みが必要となります

宛先

一般社団法人 FLIP 宛
電話 025-288-6006（平日 10 時～16 時）
FAX 025-288-6016 メール niigata.cas@flip-lab.jp

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAX の場合は直接記入してお送りください。
メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話
	メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
屋食	<input type="checkbox"/> 希望する (人分) <input type="checkbox"/> 希望しない
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数 (名) 年齢 (歳 カ月)、(歳 カ月) (歳 カ月)
	<input type="checkbox"/> 希望しない
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第2回支援情報説明会 ワークショップ

日時：2015年9月29日（火）10：30～14：00

場所：デンカビッグスワンスタジアム

次 第

- ・ 開会 10：30
- ・ 出席者紹介
- 1. 「福島県の今後の避難者支援施策について」 10：35
福島県避難地域振興局避難者支援課 主幹 菅野 健一 氏
主事 清水 一平 氏
- 2. ワークショップ 10：50
現状の課題や懸念事項、今後の不安について
今後の支援施策に求められること
- ・ 休憩（10分） 12：20
- 3. 交流・歓談 12：30
- 4. ワークショップのまとめ発表 13：30
- 5. 閉会のあいさつ 13：55
- ・ 開会 14：00
以上

オ) 京都府

i. 開催案内 (表面)

福島県から京都府に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

支援情報説明会・交流会・相談会のご案内

日時 平成 27 年 9 月 12 日 (土) 10 時 30 分～15 時

会場を変更しました！
ご注意ください。

会場 聞法会館会館 3F 多目的ホール
京都市下京区堀川通花屋町上ル西本願寺北

MAP
裏面参照

内容

10:30～ **第 1 部 開会** (受付 10:15～)

・講演「人間復興 ～二地域居住のススメ～」

関西学院大学災害復興制度研究所顧問 山中茂樹 氏

11:45～ 休憩

12:00～ **第 2 部 開会**

・ランチ交流会

・行政関係者との意見交換ブース 個別相談コーナー

じっくり意見交換・ゆっくお茶会・心配事の相談・近況のお話・
おひとりおひとりのニーズにあわせて、いくつかのテーマごとにテーブルを
囲みます。「我が家の今後はどうなるの？」の個別相談も設けます。

15:00～ 閉会

ご好評の足裏
リフレクソロ
ジモ!

お子様は別室にてレクリエ
ーションを準備します。

講師のプロフィール



山中茂樹 氏

1946 年、大阪生まれ。2015 年 3 月から関西学院大
学災害復興制度研究所顧問、指定研究員。朝日新
聞社神戸支局次長の時、阪神・淡路大震災に遭
い、大阪本社デスクを経て震災をテーマとする公募
編集委員となり、取材の一線に復帰する。2005 年 1
月、関西学院大学災害復興制度研究所創設に参
加し、4 月から主任研究員/教授に。2015 年 3 月、
退職し、顧問に就任。日本災害復興学会特別顧
問、(社)減災・復興支援機構副理事長。専門は災
害復興論、災害報道論。著書に『震災とメディア』
『災害からの暮らし再生』『漂流被災者「人間復興」
のための提言』などがある。

お問合せ

特定非営利活動法人 和

電話 075-353-5181
(10 時～16 時)

FAX 075-353-5185

メール info@fucco-nagomi.com

開催案内 (裏面)

会場案内 聞法会館

京都市下京区堀川通花屋町上ル西本願寺北

【アクセス】

車の場合

・西本願寺北境内駐車場 (無料) をご利用ください。

市バスご利用の場合

・JR 京都駅から 9、28、75 号系統

「西本願寺前」下車、進行方向(北)に徒歩 5 分

徒歩の場合

・JR 京都駅より徒歩約 20 分



支援情報説明会・交流会・相談会 参加申込

締切：9 月 4 日 (金) 16:00 まで

宛先

特定非営利活動法人 和 (なごみ) 宛

電話 075-353-5181 (10 時～17 時)

FAX 075-353-5185

メール info@fucco-nagomi.com

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAX の場合は直接記入してお送りください。
メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話 メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
避難元住所	<input type="checkbox"/> 福島県 <input type="checkbox"/> 県 (市・町・村)
昼食	<input type="checkbox"/> 希望する (人分) <input type="checkbox"/> 希望しない
子どもレクリエーション	<input type="checkbox"/> 希望する 人数 (名) 年齢 (歳 ヵ月)、(歳 ヵ月)、(歳 ヵ月) <input type="checkbox"/> 希望しない
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
支援情報説明会・交流会・相談会

【日時】2015年9月12日(土)
10:30~15:00(開場10:15~)
【場所】関法会館3階
(京都市下京区堀川通花屋町上ル)

次 第

開 会 (10:30)

第一部

- 1. 「人間復興～二地域居住のススメ～」(10:35~11:45)
関西学院大学災害復興制度研究所顧問 山中 茂樹 氏

休憩(11:45~12:00)

第二部

- 2. 昼食交流会(12:00~13:00)
それぞれお話ししたい席に移動して、昼食を食べながら交流していただきます。
- 3. 「帰還・生活再建に向けた総合的な支援策(新規・重点施策)について」
(13:00~13:20)
福島県 企画調整部避難地域復興局 避難者支援課
主幹 菅野 健一 氏
主任主査 桃井 茂樹 氏
主査 高野 真人 氏
主査 山崎 薫 氏

- 4. 質疑応答・意見交換・交流・相談会(13:20~15:00)

閉会 (15:00)

※随時、個別相談・鍼灸・英国式リフレクソロジーなど受付可能です。

以上

参考2-19

カ) 岡山県

i. 開催案内(表面)

福島県から岡山県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

ワークショップ開催のご案内

岡山県が開催する「避難者交流会」にて、
「心とからだをみつめるワークショップ」を企画しました。
交流会とあわせてどうぞお気軽にご参加ください。

日 時 平成27年9月5日(土) 13時~15時30分
※避難者交流会は11時~15時30分に開催

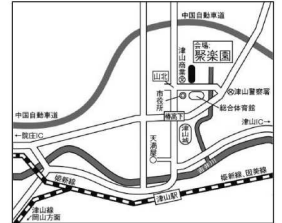
会 場 津山市衆楽園 迎賓館 岡山県津山市山北 628

内 容 「避難者交流会&ワークショップ」の内容

<p>11:00~ 開会 (受付10:45~)</p> <p>11:10~ 交流会・個別相談ブース</p> <p>12:00~ ランチタイム</p> <p>13:00~ 心とからだをみつめるワークショップ 講師：國分 利江子さん 健やかに過ごしていくための、心身へのアプローチを中心としたワーク。</p> <p>15:30 閉会</p>	<p>お子様は別室で過ごせるようご準備しています。 * * *</p> <p>弁護士、キャリアカウンセラーによる個別相談ブース有り。 * * *</p> <p>ランチタイムは「ままごとや(建部)」さんのお弁当を準備しました。</p>
---	--

会場案内 津山市衆楽園 迎賓館
岡山県津山市山北 628

- 【アクセス】
- 車の場合
 - 中国道津山IC、院庄ICから車で15分
 - 駐車場あり・無料
 - バスご利用の場合
 - 津山駅(バス停：広域バスセンター)から乗車、ごんご東循環線・左まわり線にて約10分、衆楽園前下車すぐ
 - 電車の場合
 - JR因美線、津山線 津山駅より徒歩約20分



お問合せ 特定非営利活動法人 岡山 NPO センター (協力団体：うけいれネットワークほっと岡山)
電話 070-5670-5676 (火~金曜、10時~16時) メール hotokayama@gmail.com

開催案内（裏面）

避難者交流会&ワークショップ 参加申込

締切：9月2日（水）18：00まで

宛先

特定非営利活動法人 岡山 NPO センター宛

電話 070-5670-5676（ほっと岡山 火～金/10時～16時）

FAX 086-224-0997 メール hotokayama@gmail.com

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。
メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話 メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
昼食	<input type="checkbox"/> 希望する (人分) <input type="checkbox"/> 希望しない
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数 (名) 年齢 (歳 ヲ月)、(歳 ヲ月) (歳 ヲ月) <input type="checkbox"/> 希望しない
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

「県外自主避難者等への情報支援事業」

交流&ワークショップのプログラム内容

日時：2015年9月5日（土）11：00～15：30

場所：津山市衆楽園 迎賓館
岡山県津山市山北 628

次 第

■開会（11：00～ 受付10：45～）

■交流会・個別相談ブース（11：10～）

■ランチタイム（12：00～）

■心とからだを見つめるワークショップ（13：00～）

講師：國分 利江子さん

健やかに過ごしていくための、心身へのアプローチを中心としたワーク。

閉会（15：30）

- 相談ブースは以下を予定
・キャリアカウンセラー相談
・弁護士相談
- 部屋のレイアウトについては、次ページを参照のこと

以上

キ) 福岡県

i. 開催案内 (1/3)

福島県から福岡県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」
支援情報・個別相談会のご案内

日時 福岡会場：平成 27年9月 12日(土) 10:30~15:00
小倉会場：平成 27年9月 13日(日) 10:30~15:00

会場 福岡会場：一般社団法人市民ネット常設交流スペース
福岡県福岡市東区箱崎1-20-1
小倉会場：小倉興産KMMビル 4階特別会議室
福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14-1

内容 10:30~ 開会(受付10:00~)
10:40~ 各支援情報の個別説明
11:00~ 質疑応答および個別相談
12:00~ 交流会および個別相談会
15:00 閉会

説明 県外自主避難者のみなさまへ、ニュースレター等の発行を実施しておりますが、詳細のご説明やみなさまからの個別のご相談に対応できるよう、今回は2都市での個別相談会を開催することとなりました。
支援情報の発信やサポートを行っている当団体からのご説明やご相談対応と合わせまして、専門職(弁護士、医師等)の相談員を配置する予定です。
日頃、不安やお悩みなどを話せる場が少ない環境のなかで、ぜひこの機会をご利用いただけましたら幸いです。
開催時間中の出入りは自由となっておりますが、ご来場の際には事前申し込みにてご相談されたい内容をお知らせいただけましたら幸いです。
みなさまのお越しをお待ちいたしております。

お問い合わせ 一般社団法人市民ネット 電話 092-409-3891 (10時~16時)
FAX 092-409-3892
メール info@snet-fukuoka.org

開催案内 (2/3)

福島県から福岡県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」
支援情報・個別相談会 会場MAP

会場案内

《福岡会場》平成 27年9月 12日(土)

福岡県福岡市東区箱崎1-20-1 一般社団法人市民ネット 常設交流スペース

【アクセス】

車の場合

・交流スペース近隣のコインパーキング
(駐車場有料)。

バスご利用の場合

・吉塚営業所下車、徒歩5分

徒歩の場合

・JR吉塚駅より徒歩約8分



場所がお分かりにならない場合は、
お気軽にお電話をくださいませ。

当日連絡先：090-6524-6379 (飯田)

《小倉会場》平成 27年9月 13日(日)

福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14-1 小倉興産KMMビル 4階特別会議室

【アクセス】

車の場合

・会場近隣ビル駐車場(駐車場有料)。

バスご利用の場合

・JR小倉駅北口下車、徒歩1分

徒歩の場合

・JR小倉駅北口(新幹線口)のペDESTリアンデッキを直進して左手にあります。

場所がお分かりにならない場合は、お気軽にお電話を
くださいませ。



当日連絡先：090-6524-6379 (飯田)

支援情報・個別相談会 参加申込

締切：9月10日（木）16:00まで

宛先

一般社団法人 市民ネット宛

電話 092-409-3891（10時～16時）

FAX 092-409-3892 メール info@snet-fukuoka.org

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前・避難元	(ふりがな) 避難元市町村：
ご連絡先	電話 メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
参加会場	<input type="checkbox"/> 福岡会場 <input type="checkbox"/> 小倉会場 ※必ずどちらか一方の会場をご指定くださいませ。
ご相談内容	<input type="checkbox"/> 住居などのご相談 <input type="checkbox"/> その他ご相談 <input type="checkbox"/> 就業などのご相談 () <input type="checkbox"/> 生活についてのご相談
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

県外自主避難者等への情報支援事業 第2回支援情報説明会

日時：2015年9月6日（日）13:30～15:00

場所：うるま市立石川地区公民館 ホール
(沖縄県うるま市石川曙2丁目1-52)

次 第

開 会 (13:30)

挨拶 復興副大臣 浜田 昌良 氏

1. 「子ども被災者支援法基本方針について」(13:40～13:55)
復興庁 企画官 清水 久子 氏

2. 「災害救助法による仮設住宅の供与について」
(13:55～14:15)
福島県企画調整部避難地域復興局 次 長 久能 祐二 氏
// 避難者支援課 主任主査 庄子 裕直 氏
// // 主 査 吉田 勝敏 氏
// // 主 査 山崎 薫 氏

3. 「県民会議における支援情報について」
(14:15～14:30)
沖縄県知事公室防災危機管理課防災危機管理班
主任 宮城 雄一 氏

質疑応答 (14:30～15:00)

閉 会 (15:00)

※閉会后、15時15分から「三井美智子氏によるクリスタルボウル演奏会～Heart healing～ & 交流会」を開催します。(16時30分終了)

以上

ク) 沖縄県

i. 開催案内 (表面)

福島県から沖縄県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

支援情報説明会のご案内

日時 平成 27 年 9 月 6 日 (日) 13 時 30 分～15 時

会場 うるま市立石川地区公民館 ホール
沖縄県うるま市石川曙 2 丁目 1-52

内容 **13:30 開会** (受付 13:00～)
①復興庁からの情報提供 「子ども被災者支援法基本方針について」
②福島県からの情報提供 「災害救助法による仮設住宅の供与について」
③沖縄県からの情報提供 「東日本大震災支援協力会議からの支援について」
～質疑応答～
15:00 閉会

※閉会后、15 時 15 分から「三井美智子氏によるクリスタルボウル演奏会&交流会」を開催します (16 時 30 分終了予定)。

会場案内 うるま市立石川地区公民館
沖縄県うるま市石川曙 2 丁目 1-52

【アクセス】

車の場合

・公民館駐車場をご利用ください (無料)。台数に限りがあるので、乗り合わせの上お越し下さい。

バスご利用の場合

・バス停「石川公民館前」から徒歩 5 分。



お問合せ 特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく
電話 098-861-1469 (10 時～17 時)
FAX 098-861-1469
メール office@machiwaku.com

開催案内 (裏面)

支援情報説明会 参加申込

締切: 9 月 4 日 (金) 17:00 まで

宛先

特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく宛

電話 098-861-1469 (10 時～16 時)

FAX 098-861-1469 メール office@machiwaku.com

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAX の場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話 メール
参加人数	大人 人 子ども 人
避難元	福島県 (市・町・村)、その他 ()
避難先	沖縄県 (市・町・村)
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数 (名) 年齢 (歳 カ月)、(歳 カ月) (歳 カ月) <input type="checkbox"/> 希望しない
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第2回支援情報説明会

日時：2015年9月6日（日）13：30～15：00
場所：うるま市立石川地区公民館 ホール
（沖縄県うるま市石川曙2丁目1-52）

次 第

開 会（13：30）

挨拶 復興副大臣 浜田 昌良 氏

1. 「子ども被災者支援法基本方針について」（13：40～13：55）
復興庁 企画官 清水 久子 氏

2. 「災害救助法による仮設住宅の供与について」
（13：55～14：15）
福島県企画調整部避難地域復興局 次 長 久能 祐二 氏
// 避難者支援課 主任主査 庄子 裕直 氏
// // 主 査 吉田 勝敏 氏
// // 主 査 山崎 薫 氏

3. 「県民会議における支援情報について」
（14：15～14：30）
沖縄県知事公室防災危機管理課防災危機管理班
主任 宮城 雄一 氏

質疑応答（14：30～15：00）

閉 会（15：00）

※閉会后、15時15分から「三井美智子氏によるクリスタルボウル演奏
会～Heart healing～ & 交流会」を開催します。（16時30分終了）

以上

第3回 平成26年12月5日～13日

ア) 北海道

i. 開催案内（表面）

福島県から北海道に自主避難されているみなさまへ

復興庁「平成27年度 県外自主避難者等への情報支援事業」

第3回支援情報説明会・交流会のご案内

これからのこと、今の故郷のこと、住宅支援のこと、甲状腺検査のこと…
話をしたいこと、聞いてほしいこと、教えてほしいこと
みなさんあると思います。

今回は、自主避難されているみなさん、復興庁、福島県、北海道が
同じテーブルを囲んでの座談会を開催します。

・・・・・・内 容・・・・・・・・

13:30～15:30 座談会

15:30～16:00 個別相談



日 時 2015年12月13日（日）13:30～16:00

場 所 雇用促進住宅桜台宿舎管理棟
札幌市厚別区厚別西4条1丁目7-10

参加費 無料

交 通 駐車場あり。

公共交通機関でお越しの方は、JRの最寄り駅（平和、新さっぽろ、厚別など）または、地下鉄東西線新さっぽろ駅などから送迎します。お申し込み後、個別にご相談させていただきます。

託 児 希望の方はお申し込みください

【問合せ先】 特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター
TEL 011-299-6940 FAX 011-299-6941
E-mail npo@mb.infosnow.ne.jp

実施主体／復興庁 事業管理者／株式会社三菱総合研究所 受託事業者／特非）北海道NPOサポートセンター

開催案内（裏面）



- 申込方法 FAX、E-mailにて、下記「参加申込書」の内容についてお知らせください。
 - ・参加者の氏名・住所・電話番号・E-mail アドレス
 - ・お子様連れの方は、託児申込の有無、および、お子様の名前・年齢
 - ※ E-mailでのお申込みの際は、件名に「12月13日支援情報説明会申込み」とお書きください
- 申込み締切 12月4日（金）17時まで

参加申込書

FAX 011-299-6941 TEL 011-299-6940

参加者氏名	*いずれかに○印をお願いします。
	託 児 有 ・ 無
	*託児「有」の方はお子様の年齢をお知らせください。
	____ 歳 ____ 歳 ____ 歳
○交通手段 自家用車・JR利用・地下鉄利用（いずれか○をつけてください）	
○連絡先	
TEL _____	携帯 _____
住所 _____	
E-mail アドレス _____	

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第3回支援情報説明会・交流会

日時：2015年12月13日（日）13：30～16：00
場所：雇用促進住宅桜台宿舎管理棟
（札幌市厚別区厚別西4条1丁目7-10）

次 第

1. 開 会 （13：30）

挨拶 北海道NPOサポートセンター 北村 美恵子

2. 座談会 （13：35～15：30）

〔座談会出席者〕

復興庁 参事官 金刺 義行 氏
// 企画官 清水 久子 氏
// 主 査 牟田 紀彦 氏

福島県 避難地域復興局避難者支援課 主 幹 菅野 健一 氏
// // 主 査 吉田 勝敏 氏
福島県北海道事務所 次 長 鈴木 幸則 氏
// 副主査 岡部 安志 氏

北海道 総合政策部人口減少問題対策局地域政策課 主幹 塚田 みゆき 氏
// 主任 竹内 稔 氏

※座談会の冒頭で、復興庁、福島県、北海道から、現在ある支援について簡単に説明いただきます。

3. 個別相談 （15：30～16：00）

個別にご相談がある方はお残りいただいて、ご相談していただけます。

閉 会（16：00）

イ) 山形県

i. 開催案内 (表面)

福島県から山形県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」
支援情報説明会・交流会のご案内

日時 平成27年12月13日(日) 10時30分~15時00分

会場 山形県生涯学習センター「遊学館」2階 第5研修室
山形市緑町1丁目2-36

MAP
裏面参照

内容 10:30 開会 (受付 10:15~)
10:30~ 支援情報説明会
● 行政からの支援施策等の説明
12:00~ 交流会・昼食
15:00 閉会



リラクゼーションフースをご用意しております

<p>音階セラピスト/心理カウンセラーによる 音階セラピー & スピリチュアルケアアドバイス</p> <p>生薬でもあるお香は、それぞれの原料ごとに様々な効果を持っており、リラクセス、気分上昇など心身に穏やかに作用します。</p> <p>その方の今の状態に合わせた香りを聞いていただきながら(香りを嗅ぐことをお香の世界では聞くといえます)今の心の問題がほぐれやすくなるためのアドバイスを行います。</p>	<p>山形市若狭ネイルサロン代表による 総合的ケア&アドバイス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ネイルサービス マニキュアでのカラーリング ネイルケア(甘皮処理、磨き) ハンドマッサージ 2. フットケア 角質除去 爪のお手入れ 3. フェイシャルマッサージ イスに座っての フェイシャルマッサージ 4. メイクサービス 	<p>喜岡江市ボディケアサロン代表による ボディケアマッサージ</p> <p>ベッドに横になっていただき、体と心のこりをほぐすマッサージを行います。</p> <p>-----*</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべてのフースは無料でご利用いただけます ・先着順とさせていただきます ・総合ケア&アドバイスフースは1~4の中から一つお選びいただけます
--	--	---

お問合せ 一般社団法人 山形県被災者連携支援センター
電話 0237-85-1070 (9時~17時) FAX 0237-85-1071
メール info@yamagatarensens.net

開催案内 (裏面)

会場案内 山形市生涯学習センター「遊学館」
山形市緑町1丁目2-36 2F 第5研修室

- 【アクセス】
- 車の場合
・山形県営駐車場(無料券をお渡しします)
【注意】入館時と退館時に必ず1階総合受付に駐車券をご提示下さい。
- 電車・バスご利用の場合
・山形駅から市役所経由路線バスで市役所前下車・徒歩5分
・山形駅からタクシーで約5分
- 徒歩の場合
・山形駅から徒歩で約30分



支援情報説明会・交流会 参加申込

昼食付き 締切: 12月7日(月) 14:00 まで

最終締切: 12月11日(金) 14:00 まで ※
※昼食のご用意ができない場合がございます。可否のご連絡が必要な方は申込時にその旨をお伝え下さい。

宛先 一般社団法人 山形県被災者連携支援センター 宛
電話 0237-85-1070 (平日 9時~17時)
FAX 0237-85-1071 メール info@yamagatarensens.net

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話
	メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
昼食(寿司) ※無料です	<input type="checkbox"/> 希望する (人分) 内訳 (・わさび有り (人分) ・わさび抜き (人分) ・助六寿司(巻き・いなり寿司 ※なま物が入りません) (人分))
	<input type="checkbox"/> 希望しない
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数 (名) 年齢 (歳 ヵ月)、(歳 ヵ月) (歳 ヵ月) <input type="checkbox"/> 希望しない
質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第3回支援情報説明会・交流会

日時：2015年12月13日(日)
10:30~15:00
場所：山形県生涯学習センター
「遊学館」2階第5研修室

次 第

開会 (10:30)

1. 挨拶 復興副大臣 若松 謙維 氏

2. 出席者紹介

3. 支援情報説明会

① 「子ども被災者支援法基本方針について」(10:40~10:55)
復興庁 参事官 柴沼 雄一朗 氏

② 「今後の支援について」(10:55~11:20)
福島県 企画調整部避難地域復興局 避難者支援課 課長 松本 雅昭 氏
主任主査 庄子 裕直 氏
主査 横澤 昌寛 氏
〃〃 (山形駐在) 主任主査 中木 秀夫 氏
〃〃 (山形駐在) 主事 栗山 光 氏

③ 質疑応答 (11:20~12:00)

4. 昼食・交流会 (12:00~14:00)

※会場にて行いますので机の並び替えにご協力下さい。

5. みんなで一緒にクリスマス会 (14:00~15:00)

閉会 (15:00)

ウ) 東京都

i. 開催案内

福島県から東京都へ自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

交流ワークショップ のご案内

東日本大震災により県外避難されている方々を対象に、今後の帰還や定住などの支援に関する情報をご説明する交流ワークショップを開催いたします。はじめての方も気軽にご参加いただけますので、ぜひお誘いあわせの上お越しください。

■日時 / 2015年 **12月12日(土)** **10:30開場 11:00~12:30**

■会場 / **アサヒビルアネックスビル3F「レストランハーモニック」**
東京都墨田区吾妻橋1-23-36

■参加費無料、定員50名、軽食あり
参加希望の方はお電話でお申しください。

■プログラム

**今後の
帰還・定住等
支援に関する情報**
11:00~12:30

- 福島県からの情報提供
- 東京都からの情報提供
- 質疑応答

交流もかねた
リラックスした会
ですので、お気軽に
ご参加ください。



浅草周辺には
雷門や浅草寺、東京スカ
イツリーなど、観光
スポットが多数！

■主催 / 特定非営利活動法人
医療ネットワーク支援センター

※プログラムは予告なく変更になる場合が
ありますのでご了承ください。

受付開始 2015年**11/10(火)** 10:00amより受付開始

- 申込・お問い合わせ先 / 特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター
- 電話 / **03-6438-2852** 平日(月~金) 10:00~17:00
『お名前、電話番号、現住所、避難前の地元地域(〇町〇〇)、参加人数を
お知らせください。』

※お申込に際しいただいた個人情報、当団体の交流会をはじめとした催し等のお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
交流ワークショップ

日時：2015年12月12日(土)11:00~12:30
場所：アサヒビルアネックスビル 3F
レストラン ハーモニック
(東京都墨田区吾妻橋1丁目23-36)

次 第

開 会 (11:00)

挨拶 医療ネットワーク支援センター 理事長 人見 祐

1. 「今後の帰還・定住など、支援に関する情報」(11:05~12:00)
福島県避難地域復興局避難者支援課 主幹 菊池輝夫 氏
東京都復興支援対策部都内避難者支援課 課長補佐(都内避難者支援主査)
川崎邦昭 氏
進行：医療ネットワーク支援センター 理事長 人見 祐

2. 交流と質疑 (12:00~12:30)

閉 会 (12:30)

以上

エ) 新潟県

i. 開催案内 (表面)

福島県から新潟県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」
支援情報説明会・交流会のご案内

日 時 平成27年12月17日(木)10時30分~14時00分

会 場 デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室
新潟県新潟市中央区清五郎 67-12

MAP
裏面参照

内 容 10:30 開会 (受付10:15~)
<支援情報説明会>
10:40~ 福島県からの情報提供
「今後の県外自主避難者への支援施策について(仮)」
11:10~ 質疑応答
<昼食>
12:00~ 昼食
<交流会>
13:00~ 交流会
14:00 閉会 **お昼ごはんも託児があります(無料)**

※お子様用のお昼は各自でご用意ください。託児は事前のお申し込みが必要になります

福島県からの情報提供について

福島県では、避難者の方々がお住まいの仮設・借上げ住宅について、供与期間を平成29年3月末までとし、新たな支援策へ移行することとしていますが、その支援策について情報提供いたします。また、年内に受付を開始する予定の移転費用への支援についても情報提供いたします。

お問合せ

一般社団法人
FLIP
広域防災・災害対応支援機構
電話 : 025-288-6006
(平日10時~16時)
FAX : 025-288-6016
メール niigata.cas@flip-lab.jp

開催案内（裏面）

会場案内

デンカビッグスワンスタジアム
大会運営室
新潟県新潟市中央区
溝五郎 67-12

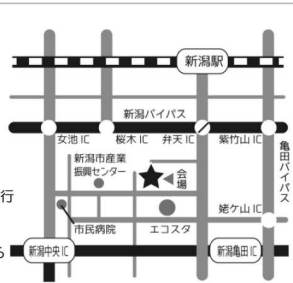
【アクセス】

【公共交通】

新潟駅南口①番バスのりば から乗車 約 20 分
09:10 発 / 09:50 発 新潟市民病院行き
09:30 発 新潟市民病院経由豊野木ニュータウン行
どちらも「溝五郎」バス停下車徒歩3分

【お車でお越しの方】

産業振興センター側十字路「ビッグスワン前」から
正面玄関駐車場をご利用下さい。



支援情報説明会・交流会 参加申込

締切：12月14日（月）17：00まで

※お申込みが必要となります

宛先

一般社団法人 FLIP 宛
電話 025-288-6006（平日 10時～16時）
FAX 025-288-6016 メール niigata.cas@flip-lab.jp

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。
メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話
	メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
昼食	<input type="checkbox"/> 希望する (人分) <input type="checkbox"/> 希望しない
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数 (名) 年齢 (歳 カ月)、(歳 カ月) (歳 カ月)
	<input type="checkbox"/> 希望しない
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第3回支援情報説明会・交流会

日時：2015年12月17日（木）10：30～14：00
場所：デンカビッグスワンスタジアム 大会運営室
(新潟市中央区溝五郎 67-12)

次 第

開 会 (10：30)

1. 「今後の支援について」(10：40～11：10)

福島県避難地域復興局避難者支援課 主 幹 菅野 健一 氏
主任主査 小田倉 功 氏
主 事 清水 一平 氏

2. 質疑応答 (11：10～11：45)

休 憩 (11：45～12：00)

3. 昼食 (12：00～13：00)

4. 交流会 (13：00～14：00)

閉 会 (14：00)

以上

オ) 京都府

i. 開催案内 (表面)

福島県から京都府に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

支援情報説明会・交流会・相談会のご案内

今、知りたいこと。これからの生活・住居・就労などなど。
じっくりお話しませんか？

日時 平成27年12月6日(日) 10時30分～15時00分頃

会場 聞法会館会館 3F 多目的ホール
京都市下京区堀川通花屋町上ル西本願寺北

MAP
裏面参照

- 内容**
- 10:30～12:00 **第1部 支援情報説明会** (受付10:15～)
行政からの支援施策等の説明
 - 12:00～13:00 **第2部 ランチ交流会**
昼食を取りながらの交流会
 - 13:00～14:00 **第3部 個別相談・交流会**
住宅・就労・進学・生活などの相談
帰還した方のお話コーナー
リフレッシュ・鍼灸リラクゼーションコーナー
- ※ 希望の時間帯だけの参加も可能です。14:00～15:00の個別相談は可能です。
※ お子様レクリエーションもご準備します。
※ リフレッシュ・鍼灸は第1部の時間から受けることができます。

質問をお寄せください。

事前に質問事項をお寄せくださいますと、回答がスムーズです。裏面の申込用紙に質問を書いてお申し込みください。参加できないけれど質問だけでも、という方もどうぞご利用ください。

お問合せ

特定非営利活動法人 **和**

電話 075-353-5181 (10時～16時)
FAX 075-353-5185
メール info@fucco-nagomi.com

開催案内 (裏面)

会場案内 聞法会館

京都市下京区堀川通花屋町上ル西本願寺北

【アクセス】

車の場合 ・西本願寺北境内駐車場(無料)をご利用ください。

市バスご利用の場合

・JR京都駅から9、28、75号系統「西本願寺前」下車、

進行方向(北)に徒歩5分

徒歩の場合 ・JR京都駅より徒歩約20分



支援情報説明会・交流会・相談会 参加申込

締切：11月27日(金) 16:00まで

宛先

特定非営利活動法人 **和** (なごみ) 宛

電話 075-353-5181 (10時～17時)

FAX 075-353-5185 メール info@fucco-nagomi.com

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話 メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
避難元住所	福島県 _____ (市・町・村)
参加する時間	第1部・第2部・第3部 (ご参加可能なところすべてに丸をつけてください)
第2部の昼食	<input type="checkbox"/> 希望する (人分) <input type="checkbox"/> 希望しない
お子様レクリエーション	<input type="checkbox"/> 希望する 人数 (名) 年齢 (歳 ヵ月)、(歳 ヵ月)、(歳 ヵ月)
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第3回支援情報説明会・交流会

【日時】2015年12月6日(日)
10:30~15:00(開場10:15~)
【場所】開法会館3階(京都市下京区堀川通花屋町上ル)

次 第

開 会 (10:30~40)

挨拶 復興副大臣 若松 謙維 氏

第一部

- 「子ども被災者支援法基本方針について」(10:40~10:55)
復興庁 参事官 柴沼 雄一朗 氏
- 「災害救助法による仮設住宅の供与について」(10:55~11:15)
福島県 企画調整部避難地域復興局 避難者支援課 主幹 菊池 輝夫 氏
主幹 菅野 健一 氏
主査 岩村 耕二 氏
主査 山崎 薫 氏 (大阪駐在)
- 「自主避難者に係る住宅支援について」(11:15~11:35)
京都府府民生活部 防災原子力安全課 被災地応援担当課長 四方 浩 氏
- 質疑応答 (11:35~12:00)

第二部

- ランチ交流会(12:00~13:00)
自由なお席で昼食を食へながら、交流していただけます。

第三部

- 交流会・個別相談(13:00~14:00)
※個別相談は15時まで可能です。

閉会 (15:00)

※第一部より英国式リフレクソロジーや鍼灸マッサージなどもご用意しております。
(15:00まで)

以上

カ) 岡山県

i. 開催案内(表面)

福島県から岡山県に避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

ワークショップ&ミニ講演会 開催のご案内

岡山県が開催する「避難者交流会」にて、「心とからだをみつめるワークショップ」と「ミニ講演会」を企画しました。相談ブースも設置します。避難者交流会とあわせてどうぞお気軽にご参加ください。

日 時 平成 27年 12月 20日 (日) 12時~15時 30分

会 場 ゆうあいセンター大会議室・研修室
岡山市北区南方 2-13-1 きらめきプラザ 2F

内 容 「ワークショップ&ミニ講演会」の内容

12:00~ 開会受付(11:50~)
12:05~ 昼食
13:00~ 復興庁からの情報提供(予定)
13:30~ ワークショップ&ミニ講演会
(各種相談ブースも設置)

午前中(10時~12時)は同会場(大会議室)にて、子ども未来・愛ネットワークのクリスマス会を開催します。クリスマス会からどうぞご参加ください。昼食もご用意しています。お子様は別室で過ごせるよう準備しています。

『心とからだをみつめる
ワークショップ』
講師：園分 利江子さん

健やかに過ごしていくための、心身へのアプローチを中心としたワークショップ。

『ミニ講演会』
片山春美さんのお話

福島県郡山市出身。2011年、4人の子とも鳥取へ母子避難、翌年夫も鳥取へ。今年4月に福島へ戻る。現在一般社団法人ふくしま連携復興センター「ふくしまの今とつながる相談室 toiro」広域避難者支援担当として活動中。

『相談ブース』

ほっと岡山によるなんでも相談、法律相談、健康相談、キャリアカウンセラー、アロマケアなど各種ブース有。他、自由に交流できるテーブルがあります。

お問い合わせ 特定非営利活動法人 岡山 NPO センター (協力団体：うけいれネットワークほっと岡山)
電 話：070-5670-5676 (ほっと岡山 火~金/10時~16時)
FAX：086-224-0997 メール：hotokayama@gmail.com

開催案内（裏面）

会場案内

ゆうあいセンター 岡山県岡山市北区南方 2-13-1

きらめきプラザ2F 大会議室・研修室

【岡山駅からのアクセス】

○徒歩：約 15 分

○岡電バス

7 番乗り場「跨線橋東」下車、徒歩約 4 分

2 番乗り場「番町口」下車、徒歩約 3 分

○中鉄バス

12、13 番乗り場「跨線橋東」下車、徒歩約 4 分

○宇野バス

12 番乗り場「番町口」下車、徒歩約 3 分

○行き
岡電バス 7 番乗り場 9:31 発 国立病院行き
岡電バス 2 番乗り場 11:40 発 妙善寺行
○帰り
岡電バス 跨線橋東 15:49 発
岡山駅・天満屋行き
中鉄バス 跨線橋東 15:55 発 天満屋行

参加申込

締切：12月14日（月）18：00まで

※クリスマス会のお申込は 11 月 30 日まで

宛先

特定非営利活動法人 岡山 NPO センター宛

電話：070-5670-5676（ほっと岡山 火～金/10時～16時）

FAX：086-224-0997 メール：hotokayama@gmail.com

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAX の場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	申込者（ふりがな）		
	同伴者（ふりがな）	同伴者（ふりがな）	
避難元市町村	福島県 _____（市・町・村）		
ご連絡先	電話		
	メール _____（どちらかご記入ください）		
参加人数	大人 _____ 人	子ども _____ 人	
参加	<input type="checkbox"/> クリスマス会（10時-12時）		
	<input type="checkbox"/> 心とからだを見つめるワークショップ <input type="checkbox"/> ミニ講演会		
昼食	<input type="checkbox"/> 希望する（ _____ 人分） <input type="checkbox"/> 希望しない		
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数（ _____ 名）		
	年齢（ _____ 歳 _____ カ月）（ _____ 歳 _____ カ月）（ _____ 歳 _____ カ月） <input type="checkbox"/> 希望しない		
ご質問・ご要望等			

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

「県外自主避難者等への情報支援事業」

交流会プログラム内容

日時：2015 年 12 月 20 日（日）12：00～15：30

場所：岡山県岡山市北区南方 2 丁目 13-1

きらめきプラザ 2F ゆうあいセンター

大会議室、研修室

次 第

■開会 12：00～（交流会受付 11：50～）

■昼食をとりながら交流（12:50～13:00）

■復興庁からの説明（13:00～13:30）

■相談ブース、ワークショップ、ミニ講演会開始（13:30～14:20）

○相 談ブース …… 大会議室にてご自由にお過ごしください

・ほっと岡山なんでも相談、弁護士、司法書士、キャリアカウンセラー、アロマケア、健康相談

○ワークショップ … ①研修室 1

ミニ講演会 お話：片山 晴美さん

（ふくしまの今とつながる相談室 toiro 相談員）（13:30～14:20）

てしごとひろば（14:20～15：30）

②研修室 2

心とからだを見つめるワークショップ（13:30～15:30）

講師：國分 利江子さん

（アメリカ NY 州政府認定マッサージ・セラピスト、BMS Therapy Office 主宰 他）

■閉会（15：30）

*午前 10:00～11:50 は、同会場にてクリスマス会開催。

キ) 福岡県

i. 開催案内 (表面)

福島県から福岡県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」
支援情報・個別相談会のご案内

日時 平成27年12月5日(土) 10:30~15:00

会場 一般社団法人市民ネット事務所内・交流スペース
福岡県福岡市東区箱崎1-20-1

内容 10:30~ 開会 (受付 10:15~)
10:40~ 各支援情報の個別説明
11:00~ 質疑応答
13:00~ 交流会および個別相談会
15:00 閉会

説明 県外自主避難者のみなさまへ
年末が差し迫ってきましたが、毎年この時期になるとご相談が増える傾向にあります。主に、住居や就労、生活不安などのご相談が多いなかで、個別にじっくりと相談できる機会が無い場合、やむを得ずお電話での相談や、ご相談に至らないケースなども目立ちます。今回も、支援情報の発信やサポートを行っている当団体からのご説明やご相談対応と合わせまして、専門職(弁護士、医師等)の相談員を配置する予定です。また、来年度に向けた各種支援策や方向性などにつきましても、ご相談者の方に合わせた内容にて、個別にご説明をさせていただきます。
日頃、不安やお悩みなどを話せる場が少ない環境のなかで、ぜひこの機会をご活用いただけましたら幸いです。尚、ご希望の方へさきやかではございますが、昼食のご準備をさせていただきますので、お申込みの際にご希望をお知らせくださいませ。
開催時間中の出入りは自由となっておりますが、ご来場の際には事前申し込みにてご相談されたい内容をお知らせいただけましたら幸いです。みなさまのお越しをお待ちいたして

お問い合わせ 一般社団法人市民ネット 電話 092-409-3891 (10時~16時)
FAX 092-409-3892
メール info@snet-fukuoka.org

開催案内 (裏面)

支援情報・個別相談会 参加申込

締切: 11月30日(月) 16:00まで

宛先

一般社団法人 市民ネット宛

電話 092-409-3891 (10時~16時)

FAX 092-409-3892 メール info@snet-fukuoka.org

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAXの場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前・避難元	(ふりがな) 避難元市町村:
ご連絡先	電話 メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
昼食	<input type="checkbox"/> 希望する(人分) <input type="checkbox"/> 希望しない
ご相談内容	<input type="checkbox"/> 住居などのご相談 <input type="checkbox"/> その他ご相談 <input type="checkbox"/> 就業などのご相談 () <input type="checkbox"/> 生活についてのご相談
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ク) 沖縄県

i. 開催案内 (表面)

福島県から沖縄県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

支援情報説明会・交流会のご案内

日時 平成 27 年 12 月 20 日 (日) 13 時 30 分～16 時 10 分

会場 宮古島市中央公民館 研修室 (2 階)
沖縄県宮古島市平良字下里 315

内容

13:30 開会 (受付 13:00～)

①復興庁からの情報提供 「子ども被災者支援法基本方針について」 (予定)

②福島県からの情報提供 「災害救助法による仮設住宅の供与について」 (予定)

③沖縄県からの情報提供 「東日本大震災支援協力会議からの支援について」 (予定)

④質疑応答

15:00 休憩

15:10 交流会

16:10 閉会

会場案内 宮古島市中央公民館
沖縄県宮古島市平良字下里 315

【アクセス】

平良港から徒歩で 20 分
宮古空港から車で 15 分
会場電話 0980-73-1123



お問合せ 特定非営利活動法人 電話 098-861-1469 (10 時～17 時)
まちなか研究所わくわく FAX 098-861-1469
メール office@machiwaku.com

開催案内 (裏面)

支援情報説明会・交流会 参加申込

締切: 12 月 15 日 (火) 17:00 まで

宛先

特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく宛

電話 098-861-1469 (10 時～17 時)

FAX 098-861-1469 メール office@machiwaku.com

電話でのお申込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAX の場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上、送信してください。

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話 メール
参加人数	大人 人 子ども 人
避難元	福島県 () 市・町・村)
避難先	沖縄県 () 市・町・村)
託児	<input type="checkbox"/> 希望する 人数 () 名 年齢 (歳 ヲ月)、(歳 ヲ月) (歳 ヲ月) <input type="checkbox"/> 希望しない
ご質問・ご要望等	

※いただいた個人情報は、本事業に関するお知らせのみに使用いたします。

ii. 次第

県外自主避難者等への情報支援事業
第3回支援情報説明会・交流会

日時：2015年12月20日（日）13：30～16：00
場所：宮古島市中央公民館 研修室（2階）
（沖縄県宮古島市平良字下里315）

次 第

開 会（13：30）

挨拶 復興副大臣 若松 謙維 氏

1. 「子ども被災者支援法基本方針について」（13：40～13：55）

復興庁 企画官 清水 久子 氏

2. 「今後の支援について」（13：55～14：15）

福島県企画調整部避難地域復興局

避難者支援課 主 査 本多 洋崇 氏

〃 〃 主 査 山崎 薫 氏

〃 〃 主 事 宗方 尚子 氏

3. 質疑応答（14：15～14：45）

休憩（14：45～15：00）

4. 交流会（15：00～16：00）

閉 会（16：00）

以上

3) 相談窓口のご案内 (各回ニュースレターで送付したもの)

ア) 北海道

福島県から北海道に自主避難されているみなさまへ
復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業(平成27年度)」

**避難者相談
ホットライン**

東日本大震災 および 福島第一原発事故により
福島県から避難し、現在、北海道で暮らしているみなさまへ
まずはおさがるに、お便り・ご相談ください。

メールはこちら
soudanf@npo-hokkaido.org

電話はこちら
電話受付時間 10:00~17:00
北海道NPOサポートセンター
011-299-6940 (月~金)
FAX でも受付可。011-299-6941

実施主体:復興庁 事業管理者:株式会社三菱総合研究所
受託事業者:NPO 法人北海道NPOサポートセンター 実施期間:2015年4月~2016年3月(年末年始を除く)

参考3-1

イ) 山形県 (表面)

福島県から山形県に自主避難されている皆様へ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

こまったときは 気軽に お電話ください!

相談窓口のご案内
—山形連セン自主避難者専用相談窓口—

山形連センでは避難者皆様のお悩みやお困り事が少しでも和らぐことを願い、専門の相談員を配置してお電話をお待ちしております。どうぞお気軽にお電話下さい。

☆相談ダイヤル/こころの悩み・暮らしの悩み
「CocoroNAVI」 0120-293640

●受付 月~金 9:00~17:00
●受付時間に合わない方は下記までメールでご連絡下さい。
soudanf@yamagatarensen.net

尚、当センターへ直接来場されてのご相談も受け付けております。広々とした駐車場がございますのでお気軽にお越しください。

・相談窓口のある山形県被災者連携支援センター(山形連セン)は、村山総合支庁西庁舎北側の付属棟の中にあります。
・寒河江駅から徒歩30分、車7分
・最寄りバス停「総合支庁前」から徒歩5分
※駐車スペースは、西庁舎の正面駐車場のどこに駐めても結構です。

一般社団法人 山形県被災者連携支援センター
山形県寒河江市大字西根字石川西355村山総合支庁西庁舎やまがた絆の架け橋ネットワーク内
TEL 0237-85-1070 FAX 0237-85-1071 E-mail : info@yamagatarensen.net

(裏面)

山形県内では下記団体が皆様への情報提供・相談支援を行います。



Yamagata Victim Cooperation Support Center

一般社団法人 山形県被災者連携支援センター

- ▶ 名称：一般社団法人 山形県被災者連携支援センター
- ▶ 所在：〒991-8501 山形県寒河江市大字西根字石川西355
村山総合支庁西庁舎 やまがた絆の架け橋ネットワーク内
- ▶ 電話：0237-85-1070 (平日AM9時からPM5時まで)
- ▶ 設立：2013年(平成25年) 9月 代表理事 大谷 哲範
- ▶ ホームページ：<http://yamagatarensen.heavv.jp/>
(※内閣府NPOホームページ(<https://www.npo-homepage.go.jp/>)から団体の定款と事業報告書をご確認いただけます。)

【東日本大震災発生より山形連セン設立までの経緯】

- ・2011年度より山形県内を拠点に震災関係の様々な支援活動を展開していた団体が連携し「やまがた絆の架け橋ネットワーク」を設立。(2012年)
- ・やまがた絆の架け橋ネットワークは、避難者支援、被災地の方達向けの保養企画運営、移動支援、人材育成などの事業を行ってきました。
- ・山形県被災者連携支援センターは、やまがた絆の架け橋ネットワークの中心的なメンバーによって構成され、避難者への総合的な支援、及び山形県内の支援団体相互の連携促進を目的に2013年に設立されました。

【個人情報保護方針について】

一般社団法人山形県被災者連携支援センター(以下、当法人とします)は、個人情報を適切に管理することは社会的な責務であるとの認識のもと、本事業に関する個人情報保護の方針を次の通り定め、役員、従業員及び関係スタッフに周知徹底を図り、個人情報の保護に努めます。

・個人情報保護方針

1. 個人情報の管理

当法人は、個人情報を保護、管理する体制を確立し、個人情報の適正な取得、利用及び提供に関する規程を定め、これを遵守します。

2. 個人情報の取得及び利用

当法人は、個人情報を取得及び利用する場合には、利用目的を明確にし、特定された利用目的の達成に必要な範囲内で、適正に個人情報を取り扱います。また、目的外利用を行わないための措置を講じます。

3. 個人情報の提供

当法人は、個人情報についてあらかじめご本人から同意を頂いた提供先以外の第三者に提供、開示等は一切致しません。

4. 個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などに関する予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性、正確性の確保を図ります。また、問題が発生した場合には被害の拡大防止に努め、速やかに是正措置を実施します。

ウ) 東京都

福島県から東京都に自主避難されている皆さまへ

東京都内では下記NPO法人が情報提供・相談支援を行います。

医療ネットワーク支援センターのご紹介

- 【団体名】 厚生労働省認定個人情報保護団体
特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター
- 【活動拠点】 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-12-1-302
- 【ホームページ】 <http://www.medical-bank.org/>
- 【フェースブック】 <https://www.facebook.com/healthaid2013>
- 【設立】 2002年6月18日
2006年3月厚生労働省より「個人情報の保護に関する法」第37条の規程により厚生労働省より「認定個人情報保護団体」に認定。
- 【活動目的】 安全で安心な医療、健康を支える医療者と市民とのつながりと信頼の構築、より良い医療コミュニケーション(ヘルスコミュニケーション)を目的とし、医療をはじめとした様々な分野の方々と連携し、啓発活動を行っています。また、2011年の震災発生を機に、県外避難者を対象に心身の健康づくり、コミュニケーションの支援、情報共有等の支援活動も行っております。
- 【活動紹介】
 - 1: 医療従事者と市民による医療安全推進事業
 - 2: 医療・介護施設への個人情報保護対応指導・相談事業
 - 3: ヘルスコミュニケーション啓発事業
 - 4: 東日本大震災県外避難者支援活動
 - 県外避難者支援専用ホームページ <http://h-aid.jp>
 - 交流イベント「こっちゃ来たらいいべえ」開催
 - 県外避難者と自治体との情報共有会議
 - 健康支援セミナー
 - 支援活動を行うボランティアへの講習会開催
 - 被災自治体における個人情報の取り扱い会議
 - 復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」の受託



当団体は県外に避難中の皆さまの支援活動を2011年5月から行っており、交流イベント「こっちゃ来たらいいべえ」でお会いした方もいらっしゃるかもしれませんが、相談電話は下記の時間受け付けていますので、何か気になる事がありましたらお気軽にご連絡ください。

相談専用電話 070-5545-0659

相談専用メールアドレス soudan@medical-bank.org

* 受付時間：月～金の午前10時～午後5時(年末年始、休祭日を除く)

* 受付期間：2014年6月から2016年3月未まで

【個人情報の取り扱いについて】

皆さまから許可をいただいた原所情報および個人情報等につきまして、本事業の連絡のみ使用させていただきます。なお、詳細につきましては当団体における個人情報保護方針<http://privacy-policy.jp/>に掲載しておりますので、ご参照のほどお願いいたします。

エ)新潟県(表面)

新潟県

福島県から新潟県に自主避難されている皆様へ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」のご案内

このたび復興庁では、原子力災害により福島県から県外へ避難されている方々に対し、ニュースレターによる情報提供や相談支援などのご支援を行います。新潟県内では、復興庁より事業委託を受けた㈱三菱総合研究所より、さらに事業の一部の委託を受けた一般社団法人FLIPが本事業を行うことになりましたので、ご案内申し上げます。



一般社団法人FLIP



新潟市東区猿ヶ馬場2-2-16 ふりっぶはうす内
(下に地図があります)



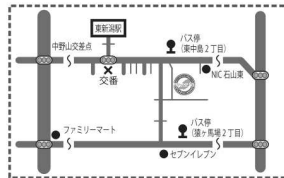
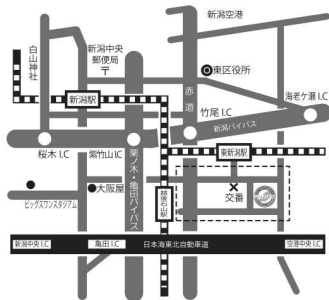
相談専用番号 070-6671-2051
(平日 午前10時から午後4時まで ※年末年始を除く)



niigata.cas@flip-lab.jp



来所相談は事前にお電話またはメールで
日時をご予約下さい。



JR白新線 東新潟駅下車 徒歩8分
新潟交通バス 石山「東中島2丁目」下車 2分
新潟交通バス 東明「猿ヶ馬場2丁目」下車 4分
日本海東北自動車道 亀田ICから車で15分
新潟バイパス竹尾ICから車で5分
※駐車場5台、近隣12台あります。

(裏面)

新潟県内では下記団体が皆様への情報提供・相談支援を行います。



- ▶ 名称 : 一般社団法人FLIP
- ▶ 本部所在地: 〒950-0835 新潟県新潟市東区猿ヶ馬場2-2-16
- ▶ 電話 : 025-288-6006 (平日10時から17時まで)
- ▶ FAX : 025-288-6016
- ▶ 設立 : 2014年(平成26年)4月
- ▶ 代表理事 : 村上 岳志
- ▶ ウェブサイト: <http://flip-lab.jp>

【東日本大震災に関連した活動実績】

- ・「東日本大震災新潟市避難者交流施設 ふりっぶはうす」の運営
- ・福島県伊達市による「伊達市県外避難者相談窓口」新潟県窓口の運営
- ・福島県「地域調整員」事業 北陸地区(新潟県・富山県・石川県)担当
- ・福島県郡山市による「県外避難者相談支援事業」の運営
- ・県外避難者就労支援事業(一般社団法人全国異業種連携協議会 助成事業)
- ・民間企業との連携による全国広域避難者就労支援事業
- ・平成25年度 復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」新潟県事業協力
- ・広域避難者の生活調査・ニーズ調査事業
- ・全国広域避難者支援団体連携事業

他

個人情報保護方針について
一般社団法人FLIP(以下、当社といたします)は、個人情報を適切に管理することは社会的な責務であるとの認識のもと、本事業に関する個人情報保護の方針を次のとおり定め、役員、従業員及び関係スタッフに周知徹底を図り、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報保護方針
2. 個人情報の管理
当社は、個人情報を保護、管理する体制を確立し、個人情報の適正な取得、利用および提供に関する規程を定め、これを遵守します。
3. 個人情報の取得および利用
当社は、個人情報を取得および利用する場合には、利用目的を明確にし、特定された利用目的の達成に必要な範囲内で、適正に個人情報を取扱います。また、目的外利用を行わないための措置を講じます。
4. 個人情報の提供
当社は、個人情報について、あらかじめ本人から同意をいただいた提供先以外の第三者に提供、開示等は一切いたしません。
5. 個人情報の安全対策
個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性、正確性の確保を図ります。また、万一、問題が発生した場合には、被害の拡大防止に努め、速やかに是正措置を実施します。

京都府内に避難されている皆様へ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」のご案内

このたび復興庁では、原子力災害により福島県から県外へ避難されている方々に対し、ニュースレターによる情報提供や相談支援などのご支援を行います。
京都府内では、復興庁より事業委託を受けた㈱三菱総合研究所より、さらに事業の一部の委託を受けた 特定非営利活動法人 和 が本事業を行うことになりました。
これに伴い、相談窓口の充実を図るため、電話番号を新設いたしましたので、ご案内申し上げます。

電話番号: 075-353-5181

(平日 10:00-17:00 携帯 080-4414-8654)

FAX: 075-353-5185

メール: info@fucco-nagomi.com

個別相談承ります。

電話またはメールにて日程調整を行いますので、まずはご連絡ください。

相談の主な連携先

【京都での生活について】

京都府防災原子力安全課・各種生活相談・お住いの市町村等・社会福祉協議会
京都府ジョブパーク・民間支援団体・傾聴僧・臨床心理士・弁護士・税理士・保育士等

【福島県内の情報について】

福島県避難者支援課・福島大学・ふくしま連携復興センター・民間団体等



〒600-8833

京都市下京区七条大宮西入西酢屋町 10

特定非営利活動法人 和

http://www.fucco-nagomi.com

Access
●京都水産専門学校から徒歩5分
●京都駅から、京都市駅/CA 205番・206番・水産線シャトルに乗車。七条大宮・京都水産駅前下車。七条通りを北側に通り、西へ200m。



京都府内では、下記団体が皆様への情報提供・相談支援を行います。

- > 名称 : 特定非営利活動法人 和 (なごみ)
> 本部所在地 : 〒600-8833 京都市下京区七条大宮西入西酢屋町 10
> 電話 : 075-353-5181 (事務所) 080-4414-8654 (携帯) 075-354-7135 (キッチン Nagomi)
> 法人設立 : 平成 25 年 9 月 4 日
> 役員 : 理事長 大塚茜 副理事長 辻都代子 理事 嶋明浩
> ホームページ : http://www.fucco-nagomi.com

【東日本大震災に関連した活動実績】

- (前団体 特定非営利活動法人ハイビスカスより平成 25 年 10 月より事業委譲)
・「広域避難者交流サロン 福興サロン和～Nagomi～」開設・運営
・宮城県石巻市子育て支援活動
・宮城県石巻市渡波地区「認可外保育施設ちるびよ」開設・運営
・「お念珠でご縁をつなごうプロジェクト」福興念珠づくり (京都・宮城・福島)
・「避難者就労支援事業 キッチン Nagomi」開設・運営
・京都府避難者支援プラットフォーム会議参加

・個人情報保護方針について

特定非営利活動法人和 (以下、当法人といいます) は、個人情報を適切に管理することは社会的な責務であるとの認識のもと、本事業 に関する個人情報保護の方針を次のとおり定め、役員、従業員及び関係スタッフに周知徹底を図り、個人情報の保護に努めます。

【個人情報保護方針】

- 1. 個人情報の管理
当法人は、個人情報を保護、管理する体制を確立し、個人情報の適正な取得、利用および提供に関する規程を定め、これを遵守します。
2. 個人情報の取得および利用
当法人は、個人情報を取得および利用する場合には利用目的を明確にし、特定された利用目的の達成に必要な範囲内で、適正に個人情報を取扱います。また、目的外利用を行わないための措置を講じます。
3. 個人情報の提供
当法人は、個人情報について、あらかじめご本人から同意をいただいた提供先以外の第三者に提供、開示等は一切いたしません。
4. 個人情報の安全対策
個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性、正確性の確保を図ります。また、万が一、問題が発生した場合には、被害の拡大防止に努め、速やかに是正措置を実施します。

カ) 岡山県

福島県から岡山県に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」

相談窓口のご案内

「ほんと岡山」は
どんなところ？

○「ほんと岡山」は、岡山
で東日本大震災被災者支援に携わ
る民間団体のネットワーク組織です。
○岡山県の福祉関連の総合施設「きらめきプ
ラザ」にあります。○託児ルームでお話しする
こともできます。お子さま連れでどうぞ。○相
談員は「ほんと岡山」構成団体でローテーショ
ンで対応しています。担当日はほんと岡山HP
にてお知らせしています。○秘密は守り
ます。○わからないことなど、ど
うぞお気軽にお問い合わせ
ください。

「どこに相談したらいいの...」
「岡山での暮らしでわからないことが...」
「避難者交流会に参加したい」
「支援情報が知りたい」

そのほか、お困りことや悩み、ささいなご相談など、
どうぞお気軽に **うけいれネットワークほんと岡山** まで
ご連絡ください。必要に応じて専門機関におつなぎします。
お電話・メール・ご来所にて対応しております。

相談窓口

名称 特定非営利活動法人 岡山NPOセンター

場所 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ2階1号室 (岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館)
うけいれネットワーク ほんと岡山

電話 **070-5670-5676** (火～金曜、午前10時～午後4時 ※年末年始を除く)

メール **hotokayama@gmail.com**

来所相談 来所相談は、事前に電話またはメールで日時をご予約ください。
(火～金曜、午前10時～午後4時の間は、いつでもお立ち寄りいただけます。お気軽にお問い合わせください。)

岡山駅からのアクセス

- 徒歩:約15分 ○自動車:来館者用駐車場有
- 路線バス(岡山駅バスターミナルより)

	宇野バス	岡電バス	中鉄バス
乗り場	12	2	12 もしくは 13
行き先	緑野 ネオポリス9丁目 山陽団地 ネオポリス東6丁目 町月田 仁堀	三野(羊田山陽物園) 妙善寺(岡大)	全路線
降り口	「番町口」下車、 西へ徒歩約3分	「番町口」下車、 西へ徒歩約3分	「路線橋東」下車、 北へ徒歩約4分

参考3-5

キ) 福岡県 (表面)

福島県から福岡県に自主避難されている皆さまへ

＜復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」のご案内＞

このたび復興庁では、原子力災害により福島県から県外へ避難されている方々に対し、ニュースレターによる情報提供や相談支援などのご支援を行います。福岡県内では、復興庁より事業委託を受けた(株)三菱総合研究所より、さらに事業の一部の委託を受けた一般社団法人市民ネットが本事業を行うことになりましたので、ご案内申し上げます。

名称 **一般社団法人 市民ネット**

場所 〒812-0053 福岡市東区箱崎1-20-1

電話 **092-409-3891**
(平日午前10時から午後4時まで※年末年始を除く)

メール **support@snet-fukuoka.org**

来所相談 来所相談は事前にお電話またはメールで日時をご予約ください。
※原則、当法人の相談スタッフが最寄り駅やご指定場所へお伺いいたします。

所在地
〒812-0053
福岡市東区箱崎1-20-1
(JR吉塚駅、JR箱崎駅より徒歩8分)

《来所相談例》

- ・JR博多駅周辺
- ・西鉄天神駅周辺
- ・その他各交通機関沿線周辺

※ご相談者様の居住地域周辺可
お気軽にお問合せ下さい。

(裏面)

福岡県内では下記団体が皆様への情報提供・相談支援を行います。



一般社団法人市民ネット



HP : <http://snet-fukuoka.org>

名称 : 一般社団法人市民ネット
 本社所在地 : 812-0053 福岡市東区箱崎1-20-1
 電話 : 092-409-3891 (平日午前10時~午後4時まで)
 設立 : 2011年4月(任意団体:東日本大震災被災者支援ふくおか市民ネットワーク)
 2014年4月(一般社団法人 登記・設立)
 代表理事 : 飯田 真一

【東日本大震災に関連した活動実績】

- ・避難者交流会「Fukuoka mama's Café」の運営(毎月1回、定例開催中)
- ・避難相談窓口開設(居住等アドバイス、就労支援、生活環境情報サービスなど)
- ・福岡県浪江町からの避難者を対象とした情報交換および交流会の運営サポート
- ・福岡県、福岡市など各自治体との連携による生活環境サポート業務および戸別訪問業務
- ・自主避難者を対象とした弁護士無料相談サービス(福岡県弁護士会の協力による)
- ・震災支援団体間のボランティアニーズ・コーディネーション業務

個人情報保護方針について

一般社団法人市民ネット(以下、「当法人」)は、以下のとおり個人情報保護を定めます。

1. 個人情報の管理

当法人は、安全対策を実施し個人情報の厳重な管理を行います。

2. 個人情報の取得および利用

当法人は、個人情報を取得および利用する場合には、利用目的を明確にし、特定された利用目的の達成に必要な範囲内で、適正に個人情報を取扱います。また、目的外利用を行わないための措置を講じます。

3. 個人情報の提供

当法人は、個人情報について、ご本人から同意をいただいた提供先以外の第三者に提供、開示等は一切いたしません。

4. 個人情報の安全対策

当法人は個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性、正確性の確保を図ります。また、万が一、問題が発生した場合には、被害の拡大防止に努め、速やかに是正措置を実施します。

ク) 沖縄県 (表面)

福島県から沖縄県に自主避難されている皆さまへ

復興庁

「県外自主避難者等への情報支援事業」のご案内

このたび復興庁では、原発事故による影響で福島県から県外へ避難されている方々に対し、ニュースレターによる情報提供や相談支援などのご支援を行います。沖縄県内では、復興庁より事業委託を受けた(株)三菱総合研究所より、さらに事業の一部の委託を受けた特定非営利活動法人まちなか研究所わくわくが、福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会と連携をとりながら本事業を行うこととなりましたので、ご案内申し上げます。

- 相談窓口: 避難者サポートステーション沖縄
運営責任者: 特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく
協力: 福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会
- 相談場所: 浦添市内間2丁目10-8
福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会 事務局内
- 相談電話: 070-5484-1125
(平日: 月~金、午前10時~午後4時)
- 相談メール: soudanoki@gmail.com
- 来所相談: 来所相談は、事前に電話またはメールで日時をご相談ください。



【アクセス】

- 古島駅より徒歩約17分
- 最寄りのバス停
- [内間] 55 番牧志線、56 番浦添線
- [古島] 11 番安岡宇栄原線、55 番牧志線、56 番浦添線
- ※駐車場がないため公共交通機関をご利用ください。

(裏面)

沖縄県内では下記団体が皆さまへの 情報提供・相談支援を行います。

特定非営利活動法人

まちなか研究所わくわく

「すべての人々が自らの暮らしを想い、考え、納得してつくっていきけるような市民社会の実現」を目指し2004年から活動しています。

以下の3事業部で市民による様々な活動の支援を展開しています。

◆NPO活動支援：市民活動に関する相談やNPO同士をつなぐ等の活動を行っています。

◆コミュニティ支援：地域の歴史文化を発信する地域情報紙の発行や地域組織のビジョンづくりのサポート等を行っています。

◆ファシリテーター派遣：地域や組織がつくる市民参加の場へファシリテーター（進行役）を派遣し、ひとりひとりの声を大事にした会議やワークショップをサポートしています。

今回、福島避難者のつどい沖縄じゃんがら会さんと共に、様々なテーマのNPOをつなぐことで、多様な情報提供などをさせていただきます。

特定非営利活動法人 まちなか研究所わくわく
〒902-0065 沖縄県那覇市壺屋 1-7-5 民衆ビル 4F
TEL&FAX：098-861-1469
HP：http://www.machiwaku.com/

福島避難者のつどい

沖縄じゃんがら会

沖縄唯一の避難当事者団体として、交流会などの支えあう仲間づくりの場の提供や自立支援事業・少数制の講習会、情報発信や甲状腺検査を含めた健康診断の実施など様々な活動を行っています。会員数は333名。年間を通して行われている交流会には延500名が参加しています。

現在、地元支援者の協力を得ながら、住宅や就労に関する情報提供について準備を進めています。常に避難者のニーズに対応するべく、不安や心配事などを共有し、解決に向けて活動を続けています。

避難者同士が力を合わせて互いに助け合い、心の繋がりを作り、一人が抱える問題もみんなですべて解決していきたい。そして、みんなが笑顔で過ごす事ができるように頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

福島避難者のつどい 沖縄じゃんがら会
〒901-2121 沖縄県浦添市内間 2-10-8
TEL：080-6498-6720
HP：http://jangara.net/

・個人情報保護方針について

特定非営利活動法人まちなか研究所わくわく（以下、当会といいます）は、個人情報を適切に管理することは社会的な責務であるとの認識のもと、本事業に関する個人情報保護の方針を次のとおり定め、役員、従業員、及び関係スタッフに周知徹底を図り、個人情報の保護に努めます。

・個人情報保護方針

1.個人情報の管理

当会は、個人情報を保護、管理する体制を確立し、個人情報の適正な取得、利用および提供に関する規程を定め、これを遵守します。

2.個人情報の取得および利用

当会は、個人情報を取得および利用する場合には、利用目的を明確にし、特定された利用目的の達成に必要な範囲

内で、適正に個人情報を取扱います。また、目的外利用を行わないための措置を講じます。

3.個人情報の提供

当会は、個人情報について、あらかじめご本人から同意をいただいた提供先以外の第三者に提供、開示等は一切いたしません。

4.個人情報の安全対策

個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性、正確性の確保を図ります。また、万が一、問題が発生した場合には、被害の拡大防止に努め、速やかには是正措置を実施します。

平成 27 年度
県外自主避難者等への情報支援事業
受託事業者向け業務の手引き

平成 27 年 10 月 7 日 改訂

平成 27 年 5 月 19 日 改訂

平成 27 年 3 月 16 日 改訂

平成 26 年 12 月 19 日 改訂

平成 26 年 9 月 19 日 改訂

平成 26 年 6 月 6 日 策定

目 次

1. 情報提供事業（ニュースレターの発行・提供）	1
2. 情報提供事業（支援情報説明会及び避難者相互の情報共有の場の提供）	9
3. 相談支援事業	15
4. 全国避難者情報システムに未登録の避難者への支援	17
5. 事業遂行	18
6. 様式集	19

1. 情報提供事業（ニュースレターの発行・提供）

1.1 目的

- インターネットを利用できない環境にいる避難者にも、避難元や避難先の情報を提供する。

1.2 ニュースレター制作・発送

- 支援希望者に向けて、ニュースレターの発送を行う。各ニュースレターの情報対象期間、発送日は以下のとおりとする。

表 1-1 ニュースレターの情報対象期間と発行予定日

回	情報対象期間	原稿確定日	発行予定日
第1回	2015年1月13日～5月15日	2015年5月20日（水）	2015年5月28日（木）
第2回	避難元ニュースレター 2015年5月16日～7月21日 避難先ニュースレター 2015年4月1日～7月21日	2015年7月29日（水）	2015年8月6日（木）
第3回	2015年7月22日～10月20日	2015年10月29日（木）	2015年11月5日（木）
第4回	2015年10月21日～2016年1月12日	2016年1月21日（木）	2016年1月28日（木）

1.2.1 資料構成

- ニュースレターの構成は以下の通り。

表 1-2 ニュースレターの資料構成

資料	概要	印刷様式
発送用封筒	以下の資料を発送するために必要な封筒	角2封筒
送付状	資料の概要や連絡先を記載した資料。	A4 白黒片面 1ページ
支援情報説明会・交流会案内チラシ	支援情報説明会の開催日時や場所などを記載した資料。	A4 白黒両面
皆さまからお寄せいただいた質問・要望	直近に開催された支援情報説明会・交流会において寄せられた質問・要望と、それに対する回答を記載した資料。	A4 白黒両面
総合目次	避難元情報および避難先情報の構成内容を記載した資料。	A4 白黒片面 ※色紙を使用
避難元情報	・ 避難元地域の自治体が定期的に発行している避難者向け広報誌 ・ 避難元地域の自治体がWEBサイトの記者発表や新着情報で随時発信している避難者向け情報	A4 白黒両面 ※表紙は色紙を使用
避難先情報	・ 避難先地域の自治体がWEBサイトの記者発表や新着情報で随時発信している避難者向け情報	A4 白黒両面 ※表紙は色紙を使用
その他	・ その他、復興庁、事業管理者が発送を指示するもの	A4 白黒両面

- 事業管理者が原稿を作成 受託事業者が原稿を作成

1) 発送用封筒

- 受託事業者で適当な封筒を制作する。（通常、団体で使用しているもので可）

2) 送付状

- 送付状は、事業管理者が原稿を作成し、原稿ファイルを受託事業者に支給する。
- 送付状には、発送の主旨や資料の概要、問合せ先等、必要事項を記載する。
- 様式 1-1 を参照

3) 支援情報説明会・交流会案内チラシ

- 支援情報説明会・交流会案内チラシは、受託事業者が原稿を作成し、事業管理者に確認を得る。
- 案内チラシの左上に「福島県から〇〇県に自主避難されている皆様へ」と記載する。
- 資料タイトルは「復興庁『県外自主避難者等への情報支援事業（平成 27 年度）』第〇回 支援情報説明会・交流会」とする。
- 案内チラシには、当日の概略プログラムの他、日時、会場へのアクセス、申込み連絡先等を記載する。
- 様式 1-2 を参照

4) 総合目次

- 総合目次は、事業管理者が原稿を作成し、原稿ファイルを受託事業者に支給する。
- 総合目次には、ニュースレターとして発送する避難元情報、避難先情報が一覧できるものとするが、「自治体が随時発信する避難者向け情報」の内容は、「自治体が随時発信する避難者向け情報」の冒頭に別途目次を設けるため、総合目次では、「福島県・県内市町村等のその他ホームページ新着情報」及び「避難先地域の新着情報」とする。
- 様式 1-3 を参照

5) 避難元情報

- 避難元情報は、[自治体が定期的に発行する避難者向け情報]と[自治体が随時発信する避難者向け情報]により構成し、事業管理者が原稿を作成し、受託事業者に支給する。受託事業者にて印刷し支援対象者に発送する。
- 避難元情報は、発信される情報量に応じて圏域別に制作する。

[自治体が定期的に発行する避難者向け情報]

- 福島県による「ふくしまの今が分かる新聞」のように、福島県及び県内市町村が避難者向けに定期的に発行する情報誌とする。
[自治体が定期的に発行する避難者向け情報]は、前回の発送日以降に公表された発行号は全て発送する。

【自治体が随時発信する避難者向け情報】

- 福島県及び県内市町村のホームページの新着情報などで避難者支援に関わる情報を収集し掲載する。
- 冒頭に目次を設けて、情報の分野、情報タイトル、発信主体、ページ数を記載する
- 各ページにページ番号を記載する。
- 文章内容の加工は行わず、WEBに開催されている情報を画像としてそのまま掲載することを基本とする。(文字のみの転記の場合、転記ミス、編集時の誤植が懸念されるため。)
- サイトマップや別画面へのバナーなど、情報内容と無関係の部分は、必要に応じて、削除・省略(画像トリミング)するなど読みやすさへの工夫を行う。
- 様式 1-4 を参照(目次部分のみ)

表 1-3 圏域別ニュースレターの概要

地域	市町村
県北版	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
県中版	郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
県南版	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村
会津版	会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町
浜通り版	相馬市、南相馬市、新地町、いわき市

6) 避難先情報

- 避難先情報は、[自治体が随時発信する避難者向け情報]により構成し、受託事業者が原稿を作成・印刷し、事業管理者の確認を得るものとする。
- [自治体が随時発信する避難者向け情報]は、避難元情報と同様、避難先自治体のホームページで公表されている情報を収集する(収集方法は後述)。

【自治体が随時発信する避難者向け情報】

- 避難先都道府県及び市町村のホームページの新着情報などで避難者支援に関わる情報を収集し掲載する。
- 冒頭に目次を設けて、情報の分野、情報タイトル、発信主体、ページ数を記載する
- 各ページにページ番号を記載する。
- 文章内容の加工は行わず、WEBサイトに開催されている情報を画像としてそのまま掲載することを基本とするが、サイトマップや別画面へのバナーなど、情報内容と無関係の部分を必要に応じて、削除・省略(トリミング)するなど読みやすさへの工夫は可とする。
- 避難先情報は、発信される情報量に応じて圏域別に制作する。
- 様式 1-4 を参照(目次部分のみ)

【収集する情報内容についての留意事項】

- 収集する情報は、支援対象地域の都道府県、各市町村等が発信する支援情報とし、以下のような情報が該当する。
 - ✓ 住宅支援に関する情報
 - ✓ 医療費補助等、健康管理に関する情報
 - ✓ 雇用に関する情報
 - ✓ 避難者が参加可能なイベント等に関する情報
 - ✓ 避難先地域の放射線量に関する情報
 - ✓ 相談窓口に関する情報
 - ✓ その他
- 以下の様な情報は最終的にニュースレターからは除外する。
 - ✓ ニュースレターが避難者へ届く時点で開催日や応募締切日が過ぎてしまうもの
 - ✓ 募集に関する情報の、応募申込書の部分
 - ✓ 一般向けの広報誌など、とくに避難者を対象としていないもの
 - ✓ 他の資料に同様の内容が記載されているもの

情報を収集する際には表 1-4 のような表を作成して記録・整理する。表頭の項目の記入内容は以下のとおり。

表 1-4 自治体が随時更新する情報の記録・整理

No.	市町村名	分類	記事内容	更新日	取得日	有用	不採用	理由
1	福島市	放射線	【水稲・大豆・小豆・そば】の吸収抑制対策を実施しています。	4月1日	5月26日		○	生産者向け
2	福島市	放射線	食品のみご測定をおこなっています	4月1日	5月26日		○	対象者は市内居住者だけ
3	福島市	放射線	ご家庭の食卓にご含まれる放射性物質の測定結果をお知らせします	4月15日	5月26日		○	対象者は市内居住者向け
4	福島市	放射線	山梨・たけのこの採取・出荷等にはご注意ください	4月24日	5月26日		○	県内居住者向けの情報
5	福島市	放射線	全市放射線量測定マップ(平成26年3月31日～20日実施)	4月25日	5月26日		○	
6	二本松市	放射線	市内体育施設の測定結果	5月16日	5月26日		○	10ページが多い
7	二本松市	放射線	放射水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果	5月23日	5月26日		○	数字の羅列情報 最近1ページ分のデータは全て削除
8	川俣町	放射線	川俣町内環境放射線量測定結果(暫定値)	5月23日	5月26日		○	空間放射線量は放射線量等分布マップに集約
9	大玉村	放射線	水道水放射性物質検査結果	5月26日	5月26日		○	全ての郡
10	大玉村	放射線	農作物等放射性物質測定結果について	5月26日	5月26日		○	福島県のモニタリング情報があるが郡
11	郡山市	放射線	放射線量マップ	4月25日	5月26日		○	空間放射線量は放射線量等分布マップに集約
12	福島市	復興状況イベント	福島市政庁ビル分館 4月放送分「地域の魅力で、おもてなし」PRDQキャンペーンを応援中	4月24日	5月26日		○	動画リンク
13	福島市	復興状況イベント	市政庁ビル分館「希望ある復興へ」4月放送分「防災情報」、多様な手段でお伝えします	5月5日	5月26日		○	動画リンク
14	伊達市	復興状況イベント	避難者支援のつらさの場「ハハママさん」	5月21日	5月26日		○	
15	中島村	復興状況イベント	平成26年度第1回総会の会新市を開催します	5月19日	5月26日		○	開催日が5/25
16	福島市	被ばく検査	福島県内で内部被ばく検査を実施しています	4月11日	5月26日		○	2/26の報告とやや古い 委員や開催日時など、本質的でない情報が画面を占める割合が多い 今回の対象地域には関係がない
17	福島市	被ばく検査	健康管理に専門家のアドバイスを生かしています(福島市健康相談委員会)	4月1日	5月26日		○	
18	福島市	被ばく検査	愛知県 長野県 静岡県で内部被ばく検査が行なわれます	4月14日	5月26日		○	今回の対象地域には関係がない
19	福島市	被ばく検査	岐阜県で内部被ばく検査が行なわれます	4月21日	5月26日		○	今回の対象地域には関係がない
20	福島市	被ばく検査	個人検査(ガラスびん)のアンケート結果をお知らせします	5月1日	5月26日		○	今回の対象地域には関係がない
21	福島市	被ばく検査	山梨県で内部被ばく検査が行なわれます	5月12日	5月26日		○	今回の対象地域には関係がない
22	福島市	被ばく検査	ホールボトム法による内部被ばく検査の結果をお知らせします【平成26年3月31日現在】	5月22日	5月26日		○	
23	白河市	被ばく検査	ガラスびんによる内部被ばく検査の測定結果	5月8日	5月26日		○	
24	会津坂下町	被ばく検査	ホールボトム法による内部被ばく検査について	5月23日	5月26日		○	検査会場が町内である
25	いわき市	被ばく検査	ホールボトム法による内部被ばく検査結果(平成26上半期)の状況について	5月1日	5月26日		○	
26	いわき市	被ばく検査	ガラスびん検査結果による検査結果(9割ばく検査)測定結果概要	4月29日	5月26日		○	
27	伊達市	その他	県外に避難した人の相談窓口をご利用ください	4月1日	5月26日		○	地図が表示できないので、加工が必要
28	川俣町	その他	福島県看護士会による無料相談について	5月1日	5月26日		○	県内居住者向けの情報
29	川俣町	その他	町外避難者救済	5月1日	5月26日		○	
30	川俣町	その他	ふるさと福島救済センター相談窓口のお知らせ	5月8日	5月26日		○	開催日時が5/20 開催しているが、19ページと分量が多い ガラスびんガラスびんを排除 除染事業者の情報は避難者 に有用ではないと判断
31	須賀川市	その他	須賀川市の原子力災害対策	4月1日	5月26日		○	
32	浅川町	その他	ふくしま産業復興投資促進特区の復興推進計画に係る指定事業者一覧	5月1日	5月26日		○	
33	喜望峯町	その他	「古里町ふるさと」が開催しました	4月14日	5月26日		○	
34	須賀川市	その他	災害対策協議会のお知らせ(原子力災害対策)に係る相談窓口の日程を更新しました	5月8日	5月26日		○	借費相談窓口を全県情報に

(情報収集及びニュースレター制作にあたっての留意事項)

- 支援対象地域の都道府県、各市町村等（注）が発信する避難者向けの支援情報とし、広報紙、チラシ、発信者のWEBサイト等における掲載情報の抜粋（又は全体）をそのまま画像として転載することを基本とする。
（注）各市町村等とは、地方自治体のほか、公的機関を指す。
- ニュースレター閲覧の視認性を考慮して編集する場合は、発信者以外の者の主観的なコメントや誘導等は、一切加えないこととする。この「発信者以外の者の主観的なコメントや誘導等」の排除については、本事業の公正性・中立性を保つ上での重要な前提要素であるため、本事業全般の遂行にあたり十分留意すること。
- 避難元ニュースレター、避難先ニュースレターとも圏域別に制作し発送することを基本とし、支援対象者から希望があれば全域版を送付する。

1.2.2 発送までの流れ

(1) 発送スケジュールの確認

- ニュースレター発送予定日の概ね**一か月前**を目安に、**事業管理者**から発送スケジュールを通知する。
- 支援情報説明会・交流会の案内を同封するため、その発送予定日は、支援情報説明会・交流会開催日程を踏まえて設定する（最短でも開催の**2週間前**には発送するよう調整する）。

(2) 情報目次の提出

- ニュースレター発送の概ね**2週間前**を目安に、**受託事業者**は事業管理者へ避難先情報の目次を提出する。目次は、情報内容と発信主体がわかる形にする。
- 同様に、事業管理者から**受託事業者**へ避難元情報の目次が提出される。
- いずれの情報も復興庁が内容を確認し、必要に応じた修正が事業管理者へ指示される。これに伴い、事業管理者から避難先情報の修正指示をを**受託事業者**に行う。

(3) 原稿の確認

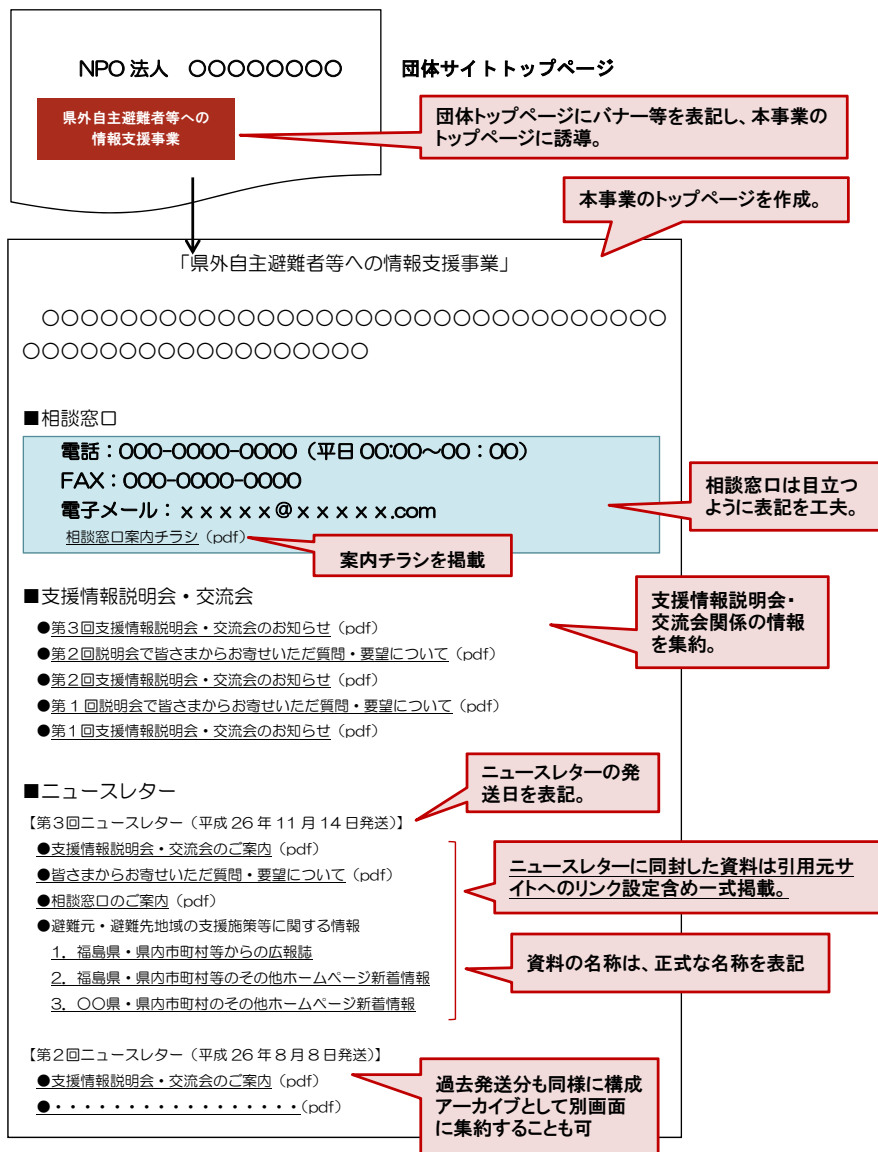
- ニュースレター発送の概ね**7～10日前**を目安に、**受託事業者**は避難先情報の原稿案を事業管理者へ提出する。復興庁および事業管理者が内容を確認し、事業管理者から**受託事業者**へ原稿確定を通知する。

(4) 発送

- **発送日の7日前までに**、事業管理者から**受託事業者**へ送付状、避難元情報の印刷原稿、及び発送宛先リスト（CD-ROM、リストに変更があった場合のみ）を送付する。
- 受託事業者は、送付状、封筒、避難元情報、避難先情報などの印刷を行い発送の準備を進める。

(5) WEB掲載

- **受託事業者**は、団体のホームページに本事業の実施について掲出するとともに、発送するニュースレターをホームページでダウンロードできるようにする。
- ホームページに掲載する資料は、発送した資料全てとし、資料ごとにダウンロードできるよう工夫する。ファイルサイズが余り大きくならないようにも配慮する。
- なお、団体のホームページで復興庁のロゴマークを用いる場合は予め、事業管理者に届け出て、復興庁の承諾を得ること。
- ホームページは、わかりやすさ、みやすさに留意し、以下の工夫を行う。（次頁参照）
 ー本事業全体のトップページを設け、団体のトップページからわかりやすく誘導する。
 ー本事業のトップページでは相談窓口の案内を顕在化すると共に、ニュースレター、支援情報説明会・交流会の情報の全体像を列記する等、各情報への誘導を行う。
 ー各回のニュースレターで発送した情報は、全て、各回のニュースレター掲載頁に一覧で掲載する。
 ーニュースレターに掲載した各情報の引用元サイトへのリンクを設定する。



1.2.3 宛先・部数

- 希望確認書の返送等によってとりまとめた希望者の宛先データは、事業管理者が CD-ROM に保存して受託事業者へ発送する。
- データ CD にはパスワードが設定されており、パスワードは別途、通知する。
- 宛先データは、随時、追加や削除等、変更が発生するものであり、ニュースレターの発送に際しては、最新のリストを使用するよう注意する。
- 受託事業者が独自に支援希望者を把握した場合は、その件数を速やかに事業管理者へ報告すること。
- 提供する宛先データのイメージは以下のとおり。

表 1-5 宛先一覧のイメージ

番号	宛名	避難先		避難元		電話番号	備考
		郵便番号	住所	郵便番号	住所		
1	〇〇	000-	北海道札幌市・・・	000-	福島県福島市・・・	090-	
2	××	000-	北海道旭川市・・・	000-	福島県郡山市・・・	080-	
3	△△	000-	北海道函館市・・・	000-	福島県相馬市・・・	070-	

2. 情報提供事業（支援情報説明会及び避難者相互の情報共有の場の提供）

2.1 目的

- 自主避難者に対して、避難元、避難先及び有識者による支援情報を提供することにより、自主避難者の生活支援や「避難生活」から「自立した生活」できるよう支援する。

2.2 業務手順

- 受託事業者は、支援希望者を対象に、支援情報説明会及び避難者相互の情報共有の場（以下、「交流会」という）を主催し、その準備・企画・開催を行う。
- 支援情報説明会・交流会の準備状況は、その進捗状況を逐次、事業管理者に報告する。
- 支援情報説明会・交流会の開催準備は、概ね下表の手順である。

表 2-1 支援情報説明会及び交流会の開催手順

手順	概要
開催日時・場所の決定	● 事業管理者は、ニュースレター発送予定日（支援情報説明会・交流会開催チラシを同封）の概ね一か月前を目安に支援情報説明会・交流会開催期間を受託事業者へ通知し、希望する開催日時を確認、必要に応じて日程調整を行い、開催日を決定する。
プログラム（案）の作成	● 受託事業者は、ニュースレター発送予定日の概ね 2～3 週間前にプログラム案を事業管理者に提出し、内容の確認を得る。
避難元・避難先自治体、有識者等との調整	● 事業管理者は、プログラム（案）に基づき避難元からの説明テーマに沿って福島県（または、福島県内市町村等）に連絡し、対応の可否と対応部署、対応窓口を調整したうえで、調整結果を受託事業者へ通知する。 ● 避難先自治体及び有識者へは、受託事業者が直接依頼する。
開催案内チラシの完成	● 受託事業者は、ニュースレター発送予定日の概ね 10 日前を目途に、開催案内チラシ原稿案を提出し、その内容の確認を得る。
参加促進のための広報計画の作成と進捗確認	● 支援情報説明会・交流会の参加促進のため、受託事業者は広報計画を作成し事業管理者に提出する。 ● 事業管理者は、広報計画の内容を確認した上で、計画に記載された取組みについて随時、進捗を確認する
次第、座席表、使用する資料の確認	● 受託事業者は、支援情報説明会・交流会等開催日の概ね 7 日前までに、次第、座席表、使用する説明資料を提出し、内容の確認を得る。
支援情報説明会・交流会等の開催	● 受託事業者は、支援情報説明会・交流会を開催し、次第にもとづき適切に運用する。 ● 事業管理者は、支援情報説明会・交流会に出席し、当日の開催記録（写真、議事録）を作成する。
議事録の確認、配布資料の提出	● 事業管理者が作成した開催記録を受託事業者は確認を行う。 ● 受託事業者は、支援情報説明会・交流会で配布された資料一式の電子データ及び、アンケート回収票を支援情報説明会・交流会終了後、速やかに事業管理者に提出する。なお、配布資料は、復興庁ホームページに掲載する。

2.2.1 開催日時・場所の決定

- 開催日時は、平日、10 時～17 時の間の開催を原則とするが、避難者のニーズに基づき、地域の実情に応じて調整する。仕事があり休日の要望もあるが、母子避難者からは平日午前中を要望する意見が多いことを踏まえるとともに、避難先自治体、避難元自治体等の都合に配慮し、事業管理者と事前に十分に調整を図ることとする。
- 開催会場は、県内・地域内の県外自主避難者数を考慮し、3 回の支援情報説明会・交流会のうち、開催場所を変更することにも配慮する。

2.2.2 プログラム（案）の作成

- 支援情報説明会は、①避難元自治体からの支援情報提供、②避難先自治体からの支援情報提供、③有識者からの支援情報提供の 3 つのプログラムで構成することを基本とする。なお、必ずしもこの 3 つのプログラムを必須とはせず、自主避難者のニーズ等に応じて柔軟に対応する。
- 全 3 回の開催のうち、2 回は受託事業者の自主企画とし、上記の基本構成に限定しないものとする。
- 説明者は避難元関係者 2 名以内、避難先関係者 2 名以内、有識者 1 名を基本とする。
- 有識者は、学識者または専門的知見を有することで学識者と同等と判断される方を選定する。また、講演テーマは、避難者の生活再建や心のケアに関して有益な情報提供になるよう設定するが、特に、支援情報説明会の目的が、国や地方自治体等による支援情報の提供であることに鑑み、支援情報と矛盾する内容や理解を妨げるものにならないよう注意する。

表 2-2 避難元・避難先・有識者の情報提供の例（平成 25 年度事業で実施した内容）

避難元	避難先	有識者
● 県外避難者を対象とした県民健康管理調査について	● 就労支援について	● 「日々の暮らしの中での心と身体の健康を考える」（山形）
● 福島県における就労について	● 住宅支援について	● 「自主避難者支援の現状と今後の課題」について（新潟）
● 借り上げ住宅について		● 「心のケアーほっとルームの活動を通して」について（大阪）

- 支援情報説明会の後、交流会を開催する。交流会は、避難者相互で情報を共有し、交流を深めることが主な目的であることから、その運営方法は工夫すること。
- 具体的には、テーブルの配置方法の工夫、ファシリテーターの活用、また軽食を準備するなど、避難者相互の関係がより強化されるよう、交流会を企画する。

表 2-3 交流会の開催例（平成 25 年度事業で実施した内容）

- いくつかのグループにわかれて、軽食を取りながらアイスブレイクを実施
- ファシリテーターを活用して、避難者相互の心配事等の情報の吸い上げ等

2.2.3 避難元・避難先自治体、有識者等との調整

- 避難元自治体（福島県）への情報提供の依頼については、提出されたプログラム（案）に基づき事業管理者が一括して調整を行うが、受託事業者は、避難者のニーズを踏まえ、予め避難元自治体等に提供してほしい情報を示すこととする。
- 避難先自治体への情報提要の依頼については、受託事業者が行う。避難者のニーズを踏まえ、避難先自治体等へ提供してほしい情報を示し、調整を図ることとする。
- なお、交通費等の支払いについては、避難元、避難先、有識者のいずれも受託事業者が支払うものとする。避難元自治体への交通費等支払いについては、以下に基づく。

【避難元自治体からの説明者への交通費等の支払いについて】

①交通費について

- ・ 移動区間は、「出発地（福島駅）－会場」と設定。
- ・ 公共交通機関の利用を前提に、Web の路線検索で最短で出てくる、一般的な移動ルートを選択。
- ・ 新幹線や特急を利用する場合は「指定席」で設定。
- ・ 高速バスの利用も可。ただし、路線バスの利用は想定しない。
- ・ 会場が最寄り駅から徒歩で 15 分以上離れている場合は、タクシー利用が可。

②宿泊費について

- ・ 宿泊費が発生する場合は地域に関わらず 9,500 円定額支払いとする。

③日当について

- ・ 日当は支払わないこととする。

2.2.4 開催案内チラシの作成

- 受託事業者は、ニュースレター発送予定日の概ね 10 日前を目途に、開催案内チラシ原稿案を提出し、事業管理者にその内容の確認を得る。開催案内チラシの構成は、様式 1-8 を参照のこと。
- 開催案内は、送付されるニュースレターに同封し、支援希望者に事前に通知するほか、公共施設等に配布して広く告知しても構わない。
- ニュースレター発送と同時に、受託事業者ホームページに、支援情報説明会・交流会開催情報を掲示する。加えて、開催案内チラシをダウンロードできるようにする

2.2.5 参加促進のための取組みの実施

- 受託事業者は、開催案内チラシ発送後、支援情報説明会・交流会の参加促進に向けて、広報計画を作成するとともに、計画に基づき広報活動を実施し、実施状況及び実施結果について、事業管理者に随時、報告する。
- 広報計画の具体的な内容は、必ず実施する活動を「基本活動」として表 2-4 に示す。基本活動は、実施を必須とするものの、具体的な実施数量等、詳細は、各地域の状況等に応じて柔軟に設定する。

表 2-4 参加促進のための広報活動

	項目	内容
基本活動	1 案内チラシ再発送	・ニュースレターに同封したチラシを開催 1 週間から 10 日前を目安に再発送する。 ・支援対象者が少ない地域では手書きレターも添えて発送。
	2 地元自治体や支援団体等を通じた避難者への周知	・地元自治体、支援団体にチラシ等、情報を提供し、繋がりのある避難者に周知を得る。
	3 避難者の集まるイベント・会合等の場で案内（チラシを配布）	・避難者が集う集会やイベント等に出向き、個別の声掛けやチラシを配布する。
	4 公共施設等への案内チラシの設置	・避難者が訪問する公共施設等にチラシを設置する。
	5 個別訪問、個別連絡	・支援対象者に電話または訪問し、開催情報を伝えると共に参加を促す。
任意活動		・交通費の補助や送迎バスの運行の他、地域や支援情報説明会・交流会の開催場所などの状況を踏まえて、受託事業者が任意に設定する。

2.2.6 次第、座席表、使用する資料の確認

- 受託事業者は、支援情報説明会・交流会開催日の概ね 7 日前までに次第、配席図、評価アンケート（後述）を作成し、事業管理者に報告する。次第、配席図、評価アンケートは、様式集を参考にすること。

2.2.7 支援情報説明会・交流会の開催

- 支援情報説明会及び交流会の司会進行は受託事業者が行う。（交流会は、受託事業者による進行が困難な場合は、ファシリテータ等、受託事業者が依頼した専門家が進行することも可。）
- 議事要旨は、原則、事業管理者が取りまとめるが、受託事業者においても、録音、撮影等、記録を行う。なお、やむを得ない事由により支援情報説明会に事業管理者が参加できない、あるいは、自主企画として取り組む支援情報説明会で事業管理者の立会いが不要と判断した支援情報説明会については、受託事業者が議事要旨を作成し、事業管理者に提出する。
- 交流会は参加人数によって適切に企画、進行すること。

(1) 参加受付

- 参加者は、開催案内で把握するとともに、当日参加も想定されるため、受付を設置し、参加者の氏名、避難元住所、避難先住所、全国避難者情報システム（総務省）の登録状況を記録する。なお、福島県からの自主避難者が本事業の対象であることから、これを区分して把握すること。

(2) 開催・運営にあたっての諸注意

1) マスコミ対応

- 本事業による取組みは、支援希望をされていない避難者を始め、社会に広く情報発信していくことが必要であり、支援情報説明会・交流会のマスコミ取材についても積極的に受入れていくものとする。
- 一方で、避難者のプライバシーへの配慮や避難者同士または避難者と行政関係者間の自由な交流、意見交換を妨げないよう、撮影や録音については一定の制限を設けることが必要であり、以下の方針とする。
- 取材要請を受けた際は、事前に、取材可能な範囲や取材にあたっての注意等を通知し、了承を得るものとする。

【基本企画】

- 撮影、録音は頭撮り（資料説明の前）までを基本とする。
- マスコミから資料説明部分の撮影、録音を強く要望された場合、説明者の了解を得ることで撮影、録音を可とすることが可能。（事前に要相談・調整）
- 質疑、交流会については、撮影、録音は不可。
- 会場内での参加者へのインタビューは不可。
- フラッシュ撮影は不可。
- 来場者個人が識別できる写真の撮影及びその使用は不可。

【自主企画】

- 基本企画の考え方をベースとしつつ、受託事業者において任意に判断を可とするが事前に事業管理者の確認を得ること。

2) 支援情報説明会・交流会の進行に関する留意事項

- 参加者から質問等を受ける際は、避難元市町村名、避難先市町村名を発言いただいた後、ご質問等を発言いただくよう誘導する。
- 支援情報説明会・交流会の趣旨である、県外自主避難者への適切な支援情報の提供等が、何らかの事由で妨げられた場合を想定し、様式集にある「支援情報説明会・交流会の進行に関する留意事項について」を関係者間で認識し、発生時の対応にあたることとする。なお、本資料は、必要に応じて参加者にも配布する。

(3) 評価アンケートの回収

- 参加者アンケートは、様式集に示す、評価アンケートひな形を活用し、受託事業者において必要と考えられる質問を1つまで追加できる。アンケートの配布・回収は当日行い、回収後は、コピーあるいはPDFファイルで事業管理者に速やかに提出する。

2.3 議事録の確認、配布資料の提出

- 受託事業者は、事業管理者が作成した開催記録を確認し、必要に応じて修正を指示する。
- 支援情報説明会で投影または配布された資料は、復興庁のホームページに掲載する。このため、受託事業者は、その電子データを事業管理者に提出する。
- 説明資料を復興庁のホームページに掲載することについて、受託事業者は、説明者に伝え、予め了解を得ること。説明者が掲載を拒否した場合は、その旨、事業管理者に通知する。

3. 相談支援事業

3.1 電話・メールによる相談窓口の開設

- 受託事業者は、電話やメールに加えて、支援情報説明会・交流会開催時等においても、支援希望者からの相談対応を行う。相談窓口の設置方法や相談者の受付方法等は受託事業者が企画・運営する。
- 受託事業者は、相談受付担当をおき、電話やメールによる相談の受付、回答、質疑応答の体制を整えるものとする。週 2 日を電話やメールでの相談日とすることを原則として、受付期間の延長や面談による相談対応など、受託事業者が創意工夫して構わない。

3.2 自ら避難者の元に向く相談活動の実施

- 避難者支援活動として、各種会合やイベントに出席した際、相談窓口の開設について周知するとともに、その場で受けた相談についても受付件数として記録する。
- また、これらイベント・会合等に積極的に出向き、出張相談を実施する。これにより、相談窓口の周知拡大が図られるとともに、避難者との信頼関係の構築に繋がり、支援情報説明会・交流会の参加促進も期待される。

3.3 相談対応

- 相談内容によっては、必要に応じ、各受託事業者のネットワークを活用し、行政機関や専門機関、パーソナルサポート団体等への橋渡しを行う。具体的には、支援希望者への適切な相談窓口の紹介や、相談内容の専門機関への事前報告等のサポートを行う。
- また、相談受付時に、相談内容を聴取するとともに、既に本事業における支援対象者であるか、全国避難者情報システム（総務省）の登録者であるかを確認し、支援希望者で無い場合は支援の実施を、システム未登録者の場合はシステムへの登録を促す。
- 最終報告時には、相談受付内容のほか、相談事業による支援希望者の増加数、全国避難者情報システム（総務省）の未登録者数を報告する。

3.4 相談結果の報告

- 支援希望者より寄せられた相談の内容及びその対応結果は、様式 3-1 の相談受付票に逐次記録し、その日のうちに事業管理者にメール添付にて送付する。ただし、相談者の氏名等の個人を特定する情報は削除し送付する。
- 支援情報説明会・交流会の自主企画において特設相談窓口、出張相談会を実施した場合、その取組の中で実施した相談受付も相談窓口の実績として記録・カウントを行う。

表 3-1 相談内容の区分

内容区分	種別
情報提供事業（ニューズレター等）について	意見/要望
	質問/相談
	その他
住宅支援等について	意見/要望
	質問/相談
	その他
生活支援等について	意見/要望
	質問/相談
	その他
ADR について	意見/要望
	質問/相談
	その他
その他	

3.5 相談事業の告知

- 受託事業者は、相談受付の設置をニューズレターや支援情報説明会・交流会等の機会をとらえて十分に告知し、活用いただくよう努める。なお、各受託事業者のホームページにも電話番号やメールアドレスを掲載する。特に、発送するニューズレターには毎回、相談窓口の案内チラシを同封する。
- 相談窓口の案内チラシには、相談員の自己紹介や相談内容の例示を掲載するとともに、相談員のイラストを掲載するなど、親近感・安心感醸成の工夫を行う。

4. 全国避難者情報システムに未登録の避難者への支援

4.1 問題認識

- 「全国避難者情報システム（以下、システム）」に登録されている県外自主避難者については、その登録情報から避難先を特定できるが、未登録の県外自主避難者については、避難先を特定できないため、このままでは、本事業による支援を行うことができない。
- 本事業の受託事業者が持つ情報を活用することで、避難先が特定できていない県外自主避難者についても支援することができないか。

4.2 システム未登録の避難者の支援のあり方

- 受託事業者においては、本事業の中で、未登録者の把握に努めていただくほか、団体の独自事業等の中でも、積極的な掘り起こしにつとめていただき、把握された未登録者については、以下を行うものとする。
 - ① 本事業による支援希望の有無の確認及び登録
 - ② 全国避難者情報システムへの登録の推奨及び支援

4.3 具体的な取組

①本事業の支援情報説明会・交流会開催時における対応

- 受付又は全体アナウンスにおいて、本事業による支援希望の未登録者を確認・把握し、4.2の①及び②を実施
- 支援情報説明会・交流会のアンケートでもシステム登録の有無を確認し、上記の確認漏れを防止する。

②本事業の相談受付等における対応

- 相談事業において、本事業による支援希望の未登録者を確認・把握し、4.2の①及び②を実施

③上記以外の受託事業者独自の取組における対応

- 受託事業者の本来業務における各種支援において、本事業による支援希望の未登録者を積極的に確認・把握し、4.2の①及び②を実施
- なお、上記取組をより効果的なものとするよう、支援情報説明会・交流会開催案内や相談受付開設のお知らせチラシ等を、受託事業者の Web サイトに掲載するとともに、公共施設等に設置し、本事業への認知拡大を図る。

5. 事業遂行

5.1 遂行体制

- 受託事業者は、事業遂行にあたり、事業管理者の求めに応じて必要な報告を行う。
- 受託事業者は、情報提供事業（ニュースレターの発行・提供）、情報提供事業（支援情報説明会・交流会開催）、相談支援事業のそれぞれの責任者を明確にして、それぞれ遅滞なく進める体制を構築する。

5.2 月間作業報告書の提出

- 受託事業者は、様式 4-1 月間作業報告書の様式にもとづき、当月の業務内容や課題を報告する。報告月の翌月 10 日を提出期限として、事業管理者にメールで送付する。

5.3 事業の総括と課題

- 受託事業者は、事業終了月に、事業管理者の設定した期日までに、様式 4-2 事業の総括と課題の様式にもとづき、事業成果ならびに遂行の課題を報告する。
- なお、当月の月間作業報告書は、この事業の総括と課題で代替する。

6. 様式集

<目次>

1. 情報提供事業（ニュースレターの発行・提供）
 - 様式 1-1 送付状
 - 様式 1-2 支援情報説明会・交流会案内チラシ
 - 様式 1-3 総合目次
 - 様式 1-4 避難元・避難先情報の目次
2. 情報提供事業（支援情報の説明会開催）
 - 様式 2-1 支援情報説明会・交流会次第・配席図
 - 様式 2-2 評価アンケート
 - 様式 2-3 ご取材に当たってのお願い
 - 様式 2-4 支援情報説明会・交流会の進行に関する留意事項について
3. 相談支援事業
 - 様式 3-1 相談受付票
4. 事業遂行
 - 様式 4-1 月間作業報告書
 - 様式 4-2 事業の総括と課題

(様式 1-1)

平成 26 年 月 日

復興庁
（株）三菱総合研究所
（特非）〇〇〇〇〇〇〇〇センター

第〇回ニュースレターのご送付

「県外自主避難者等への情報支援事業（平成 26 年度）」に基づく第〇回ニュースレターを送付させていただきます。

本資料は、先日、お送りした第 1 回ニュースレターに同封した希望確認書により、情報提供を希望された方にお送りしております。

前回お送りした元々のお住まいの地域の情報に加え、今回は現在お住まいの地域の情報や、それらに関する説明会、避難者相互の交流会のご案内なども追加して送付させていただいております。

【受託事業者】三菱総合研究所から業務を委託

特定非営利活動法人 北海道 NPO サポートセンター
〒060-0906 札幌市東区北 6 条東 3 丁目 3-1 LC 北六条館 6 階
TEL : 011-299-6940 (平日 10 時 00 分～18 時 00 分)

【事業管理者】復興庁から業務を委託

(株)三菱総合研究所内 「県外自主避難者等への情報支援事業」事務局
〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3
TEL : 0120-875-507 (平日 9 時 30 分～12 時 00 分、13 時 00 分～17 時 00 分)

【実施主体】

復興庁 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル

※ 三菱総合研究所及び北海道 NPO サポートセンターは、支援対象者の個人情報を適切に保護し、厳重に管理いたします

福島県から京都府に自主避難されている皆さまへ

復興庁「県外自主避難者等への情報支援事業」 支援情報説明会・交流会のご案内

日時 平成 26 年 12 月 13 日 (土) 10 時 30 分～

会場 「聞法会館」3F
京都市下京区堀川通花屋町上ル 西本願寺北

MAP
裏面参照

- 内容**
- 10:30～ 開会 (受付 10:15～)
復興庁からの説明
・「子ども被災者支援法」関連施策の現在の取組状況
 - 10:45～ 京都府からの説明
・子育てママの就労支援について (京都府マザーズジョブカフェ担当者)
 - 11:05～ 質疑応答
 - 11:30～ 有識者による講演「心が元気になるために」
講師：日本医科大学特任教授 海原純子氏
 - 12:30～ 昼食 (無料) & 交流会 & リラックスコーナー (足裏マッサージ)
 - 14:00～ 閉会 ～その後残りたい方は自由参加
 - 15:00 終了

入退場自由

託児所あり

矢尾定さん
お弁当

昼食やリラックスコーナーもご用意しておりますので、ぜひお誘いあわせの上ご参加くださいませ。

講師のプロフィール



うみほら じゅんこ
海原 純子
日本医科大学
特任教授

プロフィール/東京慈恵会医科大学卒。心療内科医。医学博士。ハーバード大学客員研究員を経て現職。日本ストレス学会評議員。日本ポジティブサイコロジー学会理事。女性のストレス性疾患のサポートには定評があり、読売新聞人生案内回答者として連載執筆中。また、震災後は、避難所となった埼玉アリーナで呼吸法やボディワークをもとにしたリラクストレーニングの実施や避難所でのボランティア活動を行う。2013年10月から2014年3月まで復興庁心の健康サポートセミナー事業の統括責任者として被災地で講演及び講習会を行う。近著に「困難な時代の心のサブリ」（毎日新聞社）などがある。

お問合せ

特定非営利活動法人 **和**

電話 075-353-5181
(10時～16時)

FAX 075-353-5185

メール info@fucco-nagomi.com

会場案内

「聞法会館」3F

京都市下京区堀川通花屋町上ル 西本願寺北

【アクセス】

車の場合

・西本願寺北境内駐車場 (無料) をご利用ください。

市バスご利用の場合

・JR 京都駅から 9、28、75 号系統

「西本願寺前」下車、進行方向 (北) に徒歩 5 分

徒歩の場合

・JR 京都駅より徒歩約 20 分



宛先

特定非営利活動法人 和 (なごみ)

電話 075-353-5181 (10時～16時)

FAX 075-353-5185 メール info@fucco-nagomi.com

お申し込みの際、下記の内容をお伺いいたします。FAX の場合は直接記入してお送りください。メールの場合は、下記の項目についてご記入の上送信してください。お預かりした情報は、目的外には使用いたしません。

支援情報説明会・交流会 参加申込用紙

締切：12月10日 (水) 17:00 まで

お名前	(ふりがな)
ご連絡先	電話 メール (どちらかご記入ください)
参加人数	大人 人 子ども 人
避難元住所	福島県 (市・町・村)
昼食希望 (無料です)	お弁当 個 (会場地下のレストラン「矢尾定」さんのお弁当です)
託児希望	(記入例) さとう なごみ 3歳 3ヶ月
質問事項をできるだけ事前にお書きください。説明会にて回答できるようにご準備いたします。	
復興庁、「子ども被災者支援法」等への質問事項	
福島県、京都府等への質問事項	
その他ご質問	

(様式 1-3)

平成26年度 第3回ニュースレター目次 (全県版)

(情報対象期間 平成26年7月22日～10月27日*1)

タイトル		発行元
福島県・県内市町村等からの広報紙 避難元地域の新着情報	ふれあいニュースレター 第45号、第46号、第47号	政府原子力被災者生活支援チーム
	住まいの復興給付金	復興庁
	県外で受検できる内部被ばく検査について	福島県
	放射線対策ニュース 第22号、第23号、第24号	福島市
	二本松市災害対策本部情報 第84号、第85号	二本松市
	だて復興・再生ニュース 第20号、第21号、第22号	伊達市
	広報もともみや号外 No. 48、No. 49	本宮市
	放射能対策推進町民会議だより 第26号	桑折町
	復興情報 第79号、第80号	国見町
	川俣町災害対策本部からのお知らせ No. 117～122	川俣町
	「東日本大震災」関連情報 第52号	北塩原村
	相馬市住宅再建瓦版 第十一号	相馬市
	無料個別相談会開催のご案内	原子力損害賠償・廃炉等支援機構
福島県・県内市町村等のホームページ新着情報*2	福島県・県内市町村等	
避難先地域の新着情報*3	避難先地域	

※1 作業の都合上、一部の掲載する情報の公表時期が、上記の情報対象期間と異なる場合がございます。

※2 福島県・県内市町村等のホームページから収集した情報を、取りまとめてお送りいたします。内容は冊子の表紙にてご確認ください。

※3 ご自身が避難されている地域の広報紙、自治体ホームページ等から収集した情報をお送りいたします。

(様式 1-4)

福島県・県内市町村等のその他ホームページ新着情報 (全県版)

(情報対象期間 平成26年7月22日～10月27日*1)

分野	タイトル	発行元	ページ
復興状況	災害復旧工事進捗状況	福島県	1
	復興整備計画について	福島県	6
	浜通り 復旧・復興事業 進捗状況図及び一覧表	福島県	10
	復興整備協議会及び復興整備計画	川俣町	11
	JR復旧状況	新地町	12
	復興整備計画	新地町	15
イベント	県政広報テレビ番組 (放送動画)	福島県	17
	「食」と「ふるさと」新生運動 イベントカレンダー	福島県	20
	ふくしまてくてく	福島県	26
	【動画】福島市政テレビ5分番組 8月放送分「松川町に新しい遊び場が完成」を配信中-	福島市	29
	【動画】市政テレビ番組「希望ある復興へ」-8月放送分「福島わらじまつりー伝統の祭りで福島を盛り上げるー」配信中-	福島市	30
	市制施行60周年記念企画展「みちのく須賀川の俳諧文化」のご案内	須賀川市	31
	古殿町「秋のフォトコンテスト」の作品を募集します。	古殿町	33
	鮫川の郷土料理を楽しむ会を開催します	鮫川村	35
	「あいづ食の陣」開催中です!	会津若松市	36
	飲料水の放射性物質モニタリング検査結果	福島県	38
	環境放射能測定結果	福島県	45
	採取や出荷の差し要請	福島県	55
学校給食モニタリング事業検査結果	福島県	58	
除染	市内の除染及び仮置場の進捗状況をお知らせします	福島市	59
	各工区の除染進捗状況 (住宅除染)	福島市	62
	除染の進ちょく状況お知らせ	川俣町	66
	住宅等の自主的除染に係る費用の賠償基準が公表されました	二本松市	67
	自主的除染に係る費用の賠償について	郡山市	71
	仮置場について	郡山市	75
	須賀川市除染実施状況	須賀川市	76
	住宅等の自主的除染に係る費用の賠償について	石川町	77
	住宅除染事業の事前測定が始まります	新地町	81
	いわき市除染実施計画<第3版>を改定しました。	いわき市	82
	除染に関するQ&A (平成26年9月17日版) について	いわき市	84

(様式 2-1)

県外自主避難者等への情報支援事業 第●●回支援情報説明会・交流会

日時：2015年●月●日(●) ●●：●●～●●：●●

場所：施設名(住所)

次 第

開 会 (●●：●●)

出席者紹介

1. 「●●●●」について (●●：●●～)
(避難元自治体) ●●●●課 ●● 氏
2. 「●●●●」について (●●：●●～)
(避難先自治体) ●●●●課 ●● 氏
3. 「●●●●」について (●●：●●～)
(有識者名) ●● 氏

4. 質疑応答 (15：30～)

閉 会 (15：45)

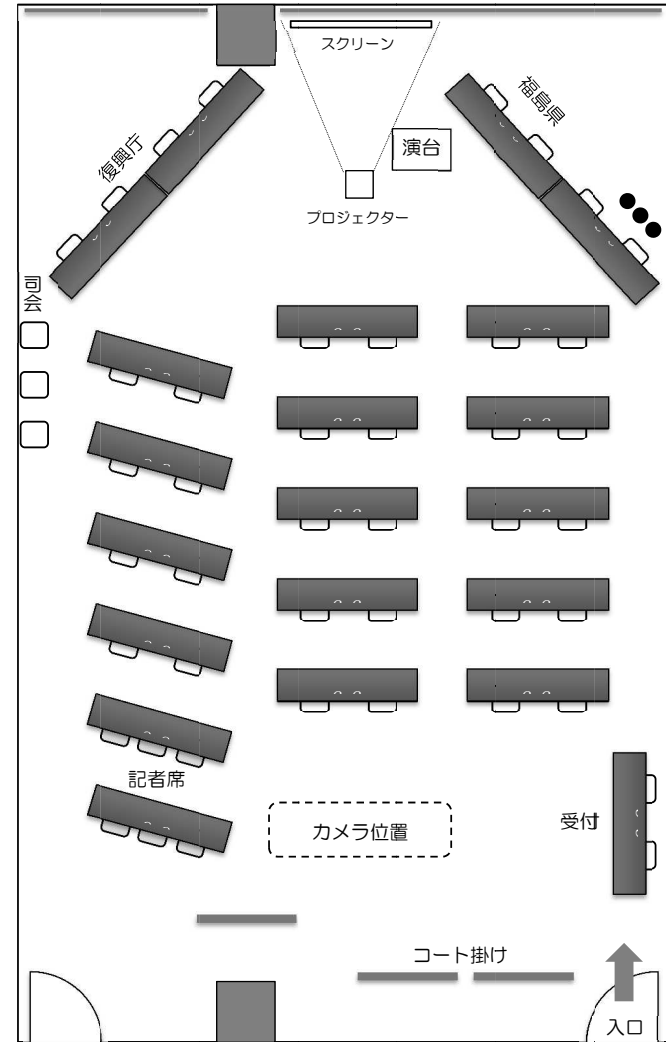
※閉会后、同会場にて交流会を行います。(16：00～17：00)

以上

参考4-14

県外自主避難者等への情報支援事業 第●●回支援情報説明会・交流会

配 席 図



(様式 2-2)

支援情報説明会・交流会に関するアンケート

本日は説明会・交流会へご参加いただき誠にありがとうございます。今後の運営や内容の改善のため以下のアンケートにご協力ください。会場にてご記入の上、お帰りの際に運営スタッフにお渡しください。

Q1: 本日の説明会・交流会の内容にご満足いただけましたか？

①～④は、次第
の表記、順序に
統一する

- ① 避難元の情報提供について：
[大変満足、まあ満足、普通、やや不満、大いに不満、分からない]
- ② 避難先の情報提供について：
[大変満足、まあ満足、普通、やや不満、大いに不満、分からない]
- ③ 有識者等からの情報提供について：
[大変満足、まあ満足、普通、やや不満、大いに不満、分からない]
- ④ 交流会について：
[大変満足、まあ満足、普通、やや不満、大いに不満、分からない]

Q2: 今回参加されたきっかけについて、以下の中からお選び下さい。※複数回答可

- [ニュースレター 發送されてきたチラシ ホームページ メール情報
友人・知人に誘われて その他 ()]

Q3. 説明会や交流会の内容や資料について、ご要望があれば具体的にお書きください。

Q4. 説明会や交流会の開催日や時間帯、会場、進め方などなどについて、ご要望があれば具体的にお書きください。

▼裏面に続きます

Q5: 全国避難者登録システム（総務省）にご登録はお済みですか？

- ① 全国避難者登録システムを [知っている、知らなかった]
- ② 全国避難者情報システムに [登録済み、登録していない、分からない]
- ※登録されていない方は是非ご登録ください。資料をご用意しています。

Q6: (受託事業者からの設問：任意)

Q7: 避難生活について不安な点やご要望があればご記入ください。

ご協力ありがとうございました。お帰りの際に運営スタッフにお渡し下さい。

報道関係各位

ご取材に当たってのお願い

本説明会のご取材に当たりいくつかお願いがあります。ご一読いただき、内容についてご承諾いただいた上ご取材いただきますようご協力の程よろしくお願いたします。

ご質問、ご要望等がございましたら、事務局までお申し付けください。

<お願い>

1. 撮影は、冒頭挨拶部分のみとさせていただきます。これ以外の部分についての動画・写真の撮影、録音はご遠慮ください。
2. 取材・撮影は、会場スタッフの指示に従い、指定の場所にて来場者の妨げにならないようお願いいたします。
3. 来場者個人が識別できる写真の撮影及びその使用はご遠慮ください。
4. フラッシュ撮影はご遠慮ください。
5. 会場内での参加者へのインタビューはご遠慮ください。

支援情報説明会・交流会の進行に関する留意事項について

本説明会を開催する目的は、県外自主避難者への適切な支援情報の提供、支援ニーズの受け止め等にあります。何等かの事由のために円滑な会議運営が損なわれ、目的の達成が困難となり得る状況においては、運営主体は適切に改善のための措置を講じる必要があります。このため以下の点にご留意ください。

1 参加者へのお願いについて

- ・受託事業者は、支援情報説明会・交流会の主催者として円滑な運営に努めていただく必要があります。このため、十分な運営体制を設けるとともに、参加者へのお願い事項を記した書類（別紙参照）を予め参加者にお渡しするとともに、司会者から会の冒頭で参加者にお伝えください。
- ・お願い事項は、別紙を基本とし、会場の利用に関する注意事項などを必要に応じて追記してください。

2 参加者の発言・行為への対応について

- ・参加者からの感情的な発言等については、親身に受け止めるなど、避難者の心情に十分な配慮をお願いします。
- ・復興庁や避難元・避難先自治体に対する攻撃的な発言が見受けられた場合は、司会者が一度受け止めて、回答しやすいように質問し直して頂くなど、発言者への配慮と同時に円滑な議事進行にも努めて頂くようお願いいたします。
- ・進行を著しく妨げる発言や行為などのために支援情報説明会・交流会の目的が十分達成できないことが危惧される場合は、司会者及び運営スタッフが適切にご対処ください。
- ・司会者及び運営スタッフが円滑な会議運営を継続できないと判断した場合や、事業管理者が復興庁と協議のうえ、円滑な会議運営の継続が困難と判断した場合は、事業管理者は支援情報説明会・交流会の会議運営を中止することがあります。
- ・また、支援情報説明会・交流会の円滑な進行に関してその他の問題が生じた場合についても、受託事業者は事業管理者および発注者と協議の上、適切にご対処ください。

3 支援情報説明会・交流会の記録・報告について

- ・支援情報説明会・交流会の結果や会議運営の状況については、正確に記録し、事業管理者にご報告ください。
- ・特に、参加者数および参加者氏名については把握をお願いします（氏名についてご本人が回答を拒否した場合は、無理にお願いすることは避けてください）。
- ・公式記録用（非公開）に支援情報説明会・交流会の録音・録画をお願いします。
- ・主催者が記録用に録音・録画することについては、参加者へ事前にご案内ください。

4 全国避難者情報システムについて

- ・支援情報説明会・交流会の中で、参加者に全国避難者情報システム（総務省）への登録の有無を確認いただき、未登録者の人数を事業管理者まで報告ください。
- ・未登録者がいた場合は、当該システムへの登録を促すとともに、案内をお渡しください。（案内は別途、事業管理者より送付するものを利用ください。）

支援情報説明会・交流会参加者に対するお願い（例）

「支援情報説明会・交流会」へご参加の皆さまへ

1. 会議中は、進行の妨げになりますので、私語・発言はご遠慮ください。
2. 他の参加者のご迷惑となりますので、携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに設定してください。
3. ご発言は、司会の許可を得た上でお願いします。発言に先立ち、お名前と避難元の居住地を明示してから発言してください。また、より多くの方が発言できるよう、発言は手短かをお願いします。
4. 他の参加者の発言に影響を及ぼすような発言（批判等）や行為（拍手等）はご遠慮ください。また、特定の信条や政治活動に関わる発言はご遠慮ください。
5. 会議中の撮影・録音についてはご遠慮ください。なお、事務局では記録のための撮影・録音を行いますのでご了承ください。
6. ご意見がある場合は、ご発言いただくほか、アンケートにご記入いただくこともできます。
7. 上記のほか、支援情報説明会・交流会の運営については、司会者及び運営スタッフの指示に従って頂きますようお願いいたします。
8. 上記の事項に反する行為や、その他の円滑な運営を妨げる行為が見られた場合は、ご退場いただく場合がありますのでご了承ください。

相談受付票

団体名 _____

県外自主避難者等への情報支援事業 相談受付票

No.	日付(相談日)	手段	質問類型		相談者避難先自治体		相談者避難元自治体		相談内容	回答内容	行政機関、専門機関等への連絡調整			団体	
			番号	フラグ	都道府県	市町村	都道府県	市町村			有無	内容	橋渡しを行う団体		
凡例	記載例 2013年11月5日		複数にまたがる場合は/で区切って記入ください。	200番台または300番台のとき、避難先または避難元と記入下さい。	記載例 山形県	記載例 山形市	記載例 福島県	記載例 白河市	相談内容を簡潔に記載下さい。	貴団体が回答した内容を簡潔に記載下さい。	有/無	行政機関、専門機関等への橋渡しが必要な内容、理由等に記載下さい。	相談内容を踏まえ、橋渡しを行う団体名を記載下さい。	橋渡しをした結果、その団体の回答や対応方法を記載下さい。	地域
1															
2															
3															
4															

※適宜、行を追加すること。
 ※手段とは、「電話」、「メール」、「説明会」、「面談」、「その他」の5区分とする。

- 電話
- メール
- 説明会
- 面談
- その他

※質問類型とは、以下の区分として数字を表に入力することとする。

内容	避難元	避難先
100 情報提供事業(ニュースレター等)について	-	-
110 意見/要望	-	-
120 質問/相談	-	-
190 その他	-	-
200 住宅支援等について	○	○
210 意見/要望	○	○
220 質問/相談	○	○
290 その他	○	○
300 生活支援等について	○	○
310 意見/要望	○	○
320 質問/相談	○	○
390 その他	○	○
400 ADRについて	-	-
410 意見/要望	-	-
420 質問/相談	-	-
490 その他	-	-
900 その他	-	-
910 意見/要望	-	-
920 質問/相談	-	-
990 その他	-	-

県外自主避難者等への情報支援事業
月間作業報告書

・団体名： _____
 ・報告対象月： _____年 _____月

(1) 活動結果概要

情報提供事業	ニュースレター発送数	
	*うち新規追加数	世帯
相談支援事業	相談受付延べ数	延べ
新規情報の説明会	参加者数	人
相互情報共有の場	参加者数	人

(2) 活動報告

①情報提供事業

当月の活動内容	
当月の事業実施上の課題	
翌月の活動予定	

②相談支援事業

当月の活動内容	※活動内容の報告のほか、主な相談内容を例示してください。
当月の事業実施上の課題	
翌月の活動予定	

※月間作業報告書は、最大2枚まで取りまとめて下さい。

県外自主避難者等への情報支援事業
事業の総括と課題

・団体名:

(1) 事業の成果

ニュースレター	支援希望者世帯数		世帯
	うち新規追加数※1		世帯
支援情報説明会・交流会 ※2	参加者数 ※3	第1回	説明会 人 交流会 人 取材 社
		第2回	説明会 人 交流会 人 取材 社
		第3回	説明会 人 交流会 人 取材 社
	開催案内の告知手段		※公共施設でのチラシ配布、広報誌等への掲載など (ニュースレター同封以外) ● .. ● ..
相談窓口の開設 ※4	相談受付延べ数	延べ	件
	相談受付人数		人
	主な相談内容	※特に多く寄せられた相談内容、避難者の状況意識等で特に気づいたこと ● .. ● ..	
	開催案内の告知手段	※公共施設でのチラシ配布、広報誌等への掲載など (ニュースレター同封以外) ● .. ● ..	
事業実施による成果	【自由記述】※本事業の効果として気づいたことがあれば記載してください。 (例)交流会の開催で、横のつながりができて避難者が元気になった ● ..		

- ※1 団体に直接、支援希望（ニュースレター送付）依頼があった数。
- ※2 第1回、第2回、第3回の参加者数。但し、●月中に支援情報説明会・交流会を開催した団体のみ。支援情報説明会・交流会という形式で開催していない場合、第2回、表記の様式は任意で構いません。なお、第3回の成果について、支援情報説明会・交流会終了後、追加したものを事業管理者まで送付ください。
- ※3 参加者数は、福島県からの自主避難者のみを記載ください。
- ※4 ●月●日(●)までの累計。

(2) 事業の課題

ニュースレターの制作・発送	※ニュースレター発行や支援情報説明会・交流会開催について、事業遂行上の課題等を挙げ、考えうる解決方を記載してください。課題の指摘のみでも構いません。 (表記例) ● ~が課題 解決方策：~ ● ~が課題 解決方策：~
支援情報説明会・交流会の開催	※支援情報説明会・交流会や交流会の開催準備、開催方法等について、事業遂行上の課題等を挙げ、考えうる解決方を記載してください。課題の指摘のみでも構いません。 (表記例) ● ~が課題 解決方策：~ ● ~が課題 解決方策：~
相談窓口開設・運営	※電話や面談による相談対応、専門機関等への連絡調整業務について、事業遂行上の課題等を挙げ、考えうる解決方を記載してください。課題の指摘のみでも構いません。 (表記例) ● ~が課題 解決方策：~ ● ~が課題 解決方策：~
その他	(表記例) ● ~が課題 解決方策：~ ● ~が課題 解決方策：~

(3) 今後の自主避難者に対する支援方策について

※本事業による取り組み以外で、より効果的な支援策や工夫について意見があれば記載してください。

-
-
-

※事業の総括と課題は、最大4枚までに取りまとめて下さい。